

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第112期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	丸全昭和運輸株式会社
【英訳名】	Maruzen Showa Unyu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅井 俊之
【本店の所在の場所】	横浜市中区南仲通二丁目15番地
【電話番号】	045(671)5879
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石川 健一
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区南仲通二丁目15番地
【電話番号】	045(671)5879
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石川 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	81,152	85,602	87,121	86,164	89,486
経常利益 (百万円)	3,199	3,993	4,683	4,396	4,699
当期純利益 (百万円)	1,942	1,834	2,654	2,542	3,123
包括利益 (百万円)	-	1,139	2,675	4,073	4,017
純資産額 (百万円)	53,582	53,979	55,569	58,841	61,985
総資産額 (百万円)	94,036	92,661	94,165	99,185	108,116
1株当たり純資産額 (円)	590.30	594.62	619.83	656.37	691.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.44	20.25	29.32	28.40	34.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	18.90	-	-	-	34.32
自己資本比率 (%)	56.89	58.15	58.93	59.24	57.25
自己資本利益率 (%)	3.71	3.42	4.85	4.50	5.18
株価収益率 (倍)	15.95	14.37	9.11	11.83	9.97
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,495	5,354	5,108	5,210	4,234
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,912	4,267	2,216	5,114	6,825
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,386	3,721	1,709	221	3,544
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	14,279	11,599	12,868	13,679	14,688
従業員数 (人)	3,192	3,214	3,235	3,156	3,135

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第109期、第110期及び第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	66,156	70,744	72,052	71,348	74,193
経常利益 (百万円)	2,183	3,077	3,794	3,693	3,896
当期純利益 (百万円)	1,272	1,332	2,079	2,064	2,509
資本金 (百万円)	9,117	9,117	9,117	9,117	9,117
(発行済株式総数) (千株)	(98,221)	(98,221)	(98,221)	(98,221)	(98,221)
純資産額 (百万円)	49,268	49,211	50,202	52,956	55,494
総資産額 (百万円)	84,375	82,688	83,718	87,154	95,627
1株当たり純資産額 (円)	533.81	533.27	550.50	580.75	608.70
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	9.00	8.00	8.00
(1株当たり中間配当額)	(4.00)	(4.00)	(5.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.78	14.44	22.56	22.64	27.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	12.18	-	-	-	27.04
自己資本比率 (%)	58.4	59.5	60.0	60.8	58.0
自己資本利益率 (%)	2.62	2.71	4.18	4.00	4.63
株価収益率 (倍)	24.82	20.15	11.84	14.84	12.64
配当性向 (%)	58.1	55.4	39.9	35.3	29.1
従業員数 (人)	1,198	1,160	1,073	1,073	1,072
(外、平均臨時雇用者数)		(277)	(280)	(281)	(300)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第110期の1株当たり配当額には、創立80周年記念配当1円を含んでおります。

3. 第109期、第110期及び第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和6年8月 横浜市中区太田町6丁目84番地において、資本金100千円をもって創設者中村全宏が「株式会社丸全昭和組」を創立。京浜工業地帯の鉄鋼、化学工業メーカーの工場建設資材、原料、製品の荷造り、運搬を開始。
- 昭和15年 創立後事業の発展により、京浜工業地帯のほかに、大阪・名古屋・飾磨の各港並びに高萩、勿来に支店、出張所を設け直轄店23ヶ所に達す。
- 昭和22年12月 商号を「丸全昭和運輸株式会社」と改称。
- 昭和36年8月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和38年8月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和39年5月 茨城県水戸市に「丸全水戸運輸株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 昭和39年9月 岡山県の丸十運送株式会社（現丸十運輸倉庫株式会社）（現・連結子会社）と業務提携を結び山陽地区の拠点拡張をはかる。
- 昭和41年3月 「国際埠頭株式会社」（現・持分法適用会社）（横浜市）を共同出資により設立。
- 昭和42年2月 鹿島支店（茨城県）を設置。
- 昭和42年4月 関西支店（大阪府）を設置。
- 昭和47年3月 中部支店（愛知県）を設置。
- 昭和49年8月 アメリカに「マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド」（現・連結子会社）を設立。
- 昭和49年10月 香港に「丸全昭和（香港）有限公司」を設立。
- 昭和57年12月 輸出梱包センター（横浜市）を建設し、輸出貨物の入庫、梱包、船積までの一貫業務を開始。
- 昭和60年10月 中国に北京事務所を設置。
- 昭和61年4月 京浜支店（横浜市）を設置。
- 昭和62年4月 東京海運支店を設置。
- 昭和62年8月 「丸全北海道運輸株式会社」「丸全九州運輸株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成7年2月 中国に上海事務所を設置。
- 平成8年6月 シンガポールに「丸全昭和新加坡有限公司」を設立。
- 平成11年4月 川崎支店を設置。
- 平成11年9月 大黒青果センターにてISO9002認証取得。（平成14年ISO9001へ移行）
- 平成12年10月 千葉支店を分社し、「丸全京葉物流株式会社」（現・連結子会社）が事業を開始。
- 平成14年4月 鹿島、京浜、川崎、中部、関西各支店のトラック事業を分社し、「丸全鹿島物流株式会社」「丸全京浜物流株式会社」「丸全川崎物流株式会社」「丸全中部物流株式会社」「丸全関西物流株式会社」（現・連結子会社）の新会社が事業を開始。
- 平成14年4月 昭和電工株式会社の子会社である「昭和物流株式会社」と「昭和アルミサービス株式会社」（現・連結子会社）の株式を取得し、当社のグループ会社とする。
- 平成16年3月 昭和アルミサービス株式会社の子会社として、「SASロジスティックス株式会社」（現・連結子会社）を設立し、当社のグループ会社とする。
本社、輸出梱包センターにてISO14001認証取得。
- 平成16年7月 ライオン流通サービス株式会社の子会社である「株式会社スマイルライン」（現・連結子会社）の株式を取得し、当社のグループ会社とする。
- 平成16年12月 3PL事業システム（MLPシステム）稼働。
- 平成18年1月 丸全昭和（香港）有限公司の子会社として、「丸全昭和（広州）国際貨運代理有限公司」（現丸全昭和（広州）物流有限公司）を設立し、当社のグループ会社とする。
- 平成18年2月 「丸全港運株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成18年7月 関東支店を設置。
- 平成18年10月 「武州運輸倉庫株式会社」（現・連結子会社）の第三者割当増資を引受け、当社のグループ会社とする。
- 平成19年4月 ドイツにミュンヘン駐在員事務所を設置。
- 平成20年3月 「丸全テクノパック株式会社」（現・丸全トランスパック株式会社）（現・連結子会社）を設立。
- 平成20年10月 AEO制度に係る認定通関業者の資格取得。
- 平成21年3月 機工部、港運部、東京海運支店にてISO14001の認証を取得したことにより、全部門において取得。
- 平成21年7月 鹿島支店鹿島大豆センター営業所、鹿島支店南海浜倉庫営業所、中部支店東海倉庫営業所にて新たにISO9001の認証を取得。
- 平成22年3月 丸全昭和（広州）物流有限公司が中国国内において貨物自動車運送事業を開始。
- 平成22年8月 成田物流センターにて新たなISO9001の認証を取得。

- 平成22年11月 「鹿島タンクターミナル株式会社」(現・連結子会社)を設立。
- 平成23年4月 物流品質環境部を設置。
当社の子会社である「佐野陸運株式会社」は、同じく当社子会社である「丸全テクノパック株式会社」を吸収合併し、「丸全トランスパック株式会社」(現・連結子会社)と商号を変更。
- 平成24年4月 「京浜支店」「関東支店」を統合し、「関東支店」とする。
- 平成24年6月 韓国に釜山事務所を設置
- 平成24年11月 インドネシアにPT.Maruzen Samudera Taiheiyoを共同出資により設立。
- 平成25年4月 「海運業務一部」「海運業務二部」「港運部」を統合し、「横浜海運支店」とする。「海外事業推進部」「海外営業部」を新設する。
- 平成25年8月 関西支店汐見営業所にて新たにISO9001の認証を取得。
- 平成25年10月 関西支店「堺倉庫営業所」が10月1日より営業開始。
- 平成26年1月 タイにMaruzen Showa(Thailand)Ltd.を設立。
- 平成26年4月 鹿島支店「鹿島東深芝倉庫営業所」が4月1日より営業開始。

3【事業の内容】

当社グループは丸全昭和運輸株式会社（以下当社）と子会社33社及び関連会社7社で構成され、貨物自動車運送事業、港湾運送事業及び構内作業を主な事業とし、更なる営業の強化と深耕、企業体質の改善をはかり、物流市場において「得意先の最良のロジスティクス・パートナー」となることを目指しております。

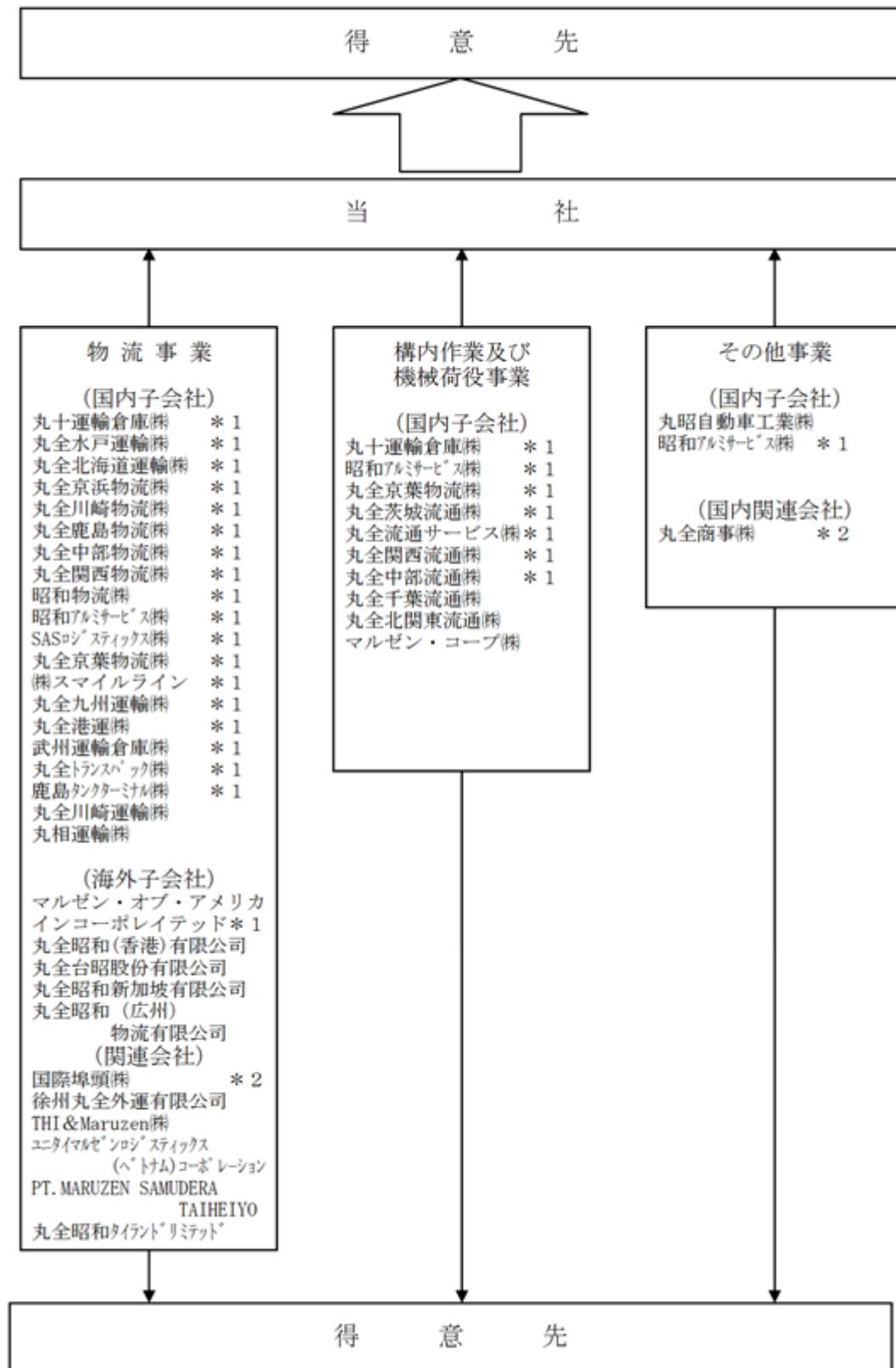
また、当社と子会社及び関連会社は、それぞれ地域的な補完と設備の効率的運用により相互に連繋し、業務を展開しております。

当社グループの事業区分の方法は事業内容及び相互関連性に基づき区分しております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

	当社または子会社、関連会社の事業における位置づけ等
物流事業	<p>事業内容は、主に貨物自動車運送事業、港湾運送事業、倉庫業、通関業等であります。</p> <p>当社、丸十運輸倉庫(株)、丸全水戸運輸(株)、丸全北海道運輸(株)、丸全川崎運輸(株)、丸全九州運輸(株)、丸相運輸(株)、丸全京葉物流(株)、丸全京浜物流(株)、丸全川崎物流(株)、丸全鹿島物流(株)、丸全中部物流(株)、丸全関西物流(株)、昭和物流(株)、昭和アルミサービス(株)とその子会社SASロジスティクス(株)、(株)スマイルライン、丸全港運(株)、武州運輸倉庫(株)、丸全トランスパック(株)、鹿島タンクターミナル(株)の国内子会社20社と、マルゼン・オブ・アメリカインコーポレイテッド、丸全台昭股份有限公司、丸全昭和(香港)有限公司とその子会社丸全昭和(広州)物流有限公司の海外子会社5社が行なっております。</p> <p>当社と各子会社は、輸送・保管業務の効率的運営と地域的な補完を目的として相互に提携して一貫輸送を行なっております。</p> <p>さらに、関連会社である国際埠頭(株)、徐州丸全外運有限公司、T H I & Maruzen(株)、ユニタイマルゼンロジスティクス(ベトナム)コーポレーション、PT.MARUZEN SAMUDERA TAIHEIYO、丸全昭和タイランドリミテッドの各社も物流事業を営んでおり、当社と連携して一貫輸送を行なっております。</p>
構内作業及び機械荷役事業	<p>事業内容は、工場構内での原料、製品、重量物、精密機械等の移送、組立、充填、倉庫への保管、入出荷作業とこれらに附帯する諸作業並びに機械の賃貸であります。</p> <p>当社、丸十運輸倉庫(株)、丸全茨城流通(株)、丸全流通サービス(株)、丸全関西流通(株)、丸全千葉流通(株)、丸全中部流通(株)、丸全北関東流通(株)、マルゼン・コープ(株)、丸全京葉物流(株)、昭和アルミサービス(株)が行なっております。なお、丸全茨城流通(株)、丸全流通サービス(株)、丸全千葉流通(株)、丸全中部流通(株)、丸全北関東流通(株)、マルゼン・コープ(株)の各社は、主に当社の協力企業として事業を行なっております。</p>
その他	<p>事業内容は、主に建設業・不動産業、保険代理業、自動車整備業、警備業等であります。</p> <p>当社は、建設業等を行なっております。</p> <p>(子会社)</p> <p>丸全自動車工業(株)は、自動車整備業を営み、当社、丸全川崎運輸(株)、丸相運輸(株)、丸全京浜物流(株)及び丸全川崎物流(株)の車両整備を行なっております。昭和アルミサービス(株)は、警備業を行なっております。</p> <p>(関連会社)</p> <p>丸全商事(株)は、主に当社を取引先として、事務機器のリース業、荷役用パレットのレンタル業及び保険代理業を営んでおります。</p>

なお、事業系統図については下記の通りであります。



(注) 1. * 1は連結子会社であり、* 2は持分法適用会社であります。

2. ユナイマルゼンロジスティックス(ベトナム)コーポレーションは、平成25年4月15日よりユナイロジスティックス(ベトナム)コーポレーションから名称を変更しました。

3. 丸全京浜物流株は平成26年4月1日付で丸全川崎物流株を吸収合併しております。

4. 丸全流通サービス株は平成26年4月1日付で丸全北関東流通株を吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する所 有割合 (%)	役員の兼務		関係内容	
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
丸十運輸倉庫(株)	東京都 中央区	121	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	99.9	1	2	工業原料を主 力に陸上運送 及び貨物保管 等を行っており ます。	事務所・倉庫 用の土地及び 建物を賃貸し ております。
丸全北海道運輸(株)	北海道 苫小牧市	30	物流事業	100	2	1	輸入雑貨製 品・工業原料 を主力に陸上 運送・貨物保 管等を行って おります。	営業所用土地 及び建物を賃 貸しております。
丸全水戸運輸(株)	茨城県 笠間市	30	物流事業	100	1	2	工業原料を 主力に陸上運 送を行って おります。	営業所用土地 及び建物を賃 貸しております。
丸全京浜物流(株) (注)7	横浜市 旭区	250	物流事業	100	3	1	当社と連携し て貨物自動車 運送事業を 行っており ます。	事務所及び駐 車場を賃貸し ております。
丸全川崎物流(株) (注)7	川崎市 川崎区	100	物流事業	100	2	1	当社と連携し て貨物自動車 運送事業を 行っており ます。	事務所及び駐 車場を賃貸し ております。
丸全鹿島物流(株)	茨城県 神栖市	130	物流事業	100	1	2	当社と連携し て貨物自動車 運送事業を 行っており ます。	事務所及び駐 車場を賃貸し ております。
丸全中部物流(株)	名古屋市 中川区	70	物流事業	100	1	2	当社と連携し て貨物自動車 運送事業を 行っており ます。	事務所及び駐 車場を賃貸し ております。
丸全関西物流(株)	神戸市 東灘区	150	物流事業	100	2	2	当社と連携し て貨物自動車 運送事業を 行っており ます。	事務所及び駐 車場を賃貸し ております。
昭和物流(株)	川崎市 川崎区	50	物流事業	95	-	1	工業原料を主 力に陸上輸送 ・貨物保管を 行っており ます。	-
昭和アルミサービス(株)	栃木県 小山市	50	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業 その他事業	100	-	1	工業原料を主 力に陸上運送 及び貨物保管 ・荷役等を 行っており ます。	-
S A S ロジスティック ス(株) (注)4	栃木県 小山市	150	物流事業	100 (100)	-	1	工業原料を主 力に陸上運送 及び貨物保管 等を行って おります。	-

(連結子会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する所 有割合 (%)	役員の兼務		関係内容	
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
(株)スマイルライン	千葉県 船橋市	35	物流事業	100	1	2	工業原料を主に陸上運送及び貨物保管等を行っております。	事務所を賃貸しております。
丸全京葉物流(株)	千葉県 市原市	50	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	1	2	工業原料を主に陸上運送及び貨物保管等を行っております。	事業所・倉庫用 土地及び建物を 賃貸しておりま す。
マルゼン・オブ・アメリ カインコーポレイ テッド	アメリカ合衆 国 ロスアンゼルス	3,600 千米ドル	物流事業	100	2	1	米国における日本よりの輸入貨物の取扱を行っております。	事業所・倉庫用 土地及び建物を 賃貸しておりま す。
丸全流通サービス(株) (注) 8	横浜市 中区	15	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	1	2	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っております。	-
丸全茨城流通(株)	茨城県 神栖市	15	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	1	4	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っております。	-
丸全九州運輸(株)	北九州市 小倉北区	20	物流事業	100	1	2	工業原料を主に陸上輸送及び貨物保管等を行っております。	事務所及び駐車 場を賃貸してお ります。
武州運輸倉庫(株)	千葉県 船橋市	90	物流事業	100	2	1	工業原料を主に陸上輸送及び貨物保管等を行っております。	-
丸全港運(株)	横浜市 中区	80	物流事業	100	-	2	当社と連携して港湾運送事業を行っております。	事務所を賃貸しております。
丸全トランスパック(株)	横浜市 鶴見区	20	物流事業	100	-	4	当社と連携して輸出入貨物を主に梱包業及び陸上輸送を行っております。	事務所を賃貸しております。
丸全関西流通(株)	大阪市 北区	15	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	2	2	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っております。	事務所を賃貸しております。
丸全中部流通(株)	名古屋市 中村区	20	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	-	4	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っております。	事務所を賃貸しております。
鹿島タンクターミナル (株) (注) 2、6	茨城県 神栖市	1,000	物流事業	93.5	3	1	液体貨物を主に船内での受払業務及び貨物保管等を行っております。	-

(持分法適用関連会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する所 有割合 (%)	役員の兼務		関係内容	
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
国際埠頭(株)	横浜市 中区	1,800	物流事業	35.5	2	-	輸入食品原料 の保管荷役作 業を行なっ ております。	-
丸全商事(株) (注)5	横浜市 中区	16	その他事業	19.6	2	-	事務用機器の リース及び荷 役用パレット のレンタル。 保険代理業務 を行なっ ております。	業務用土地を 賃貸して おります。

(注) 1. 事業内容欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は全て有価証券報告書を提出しておりません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。

5. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

6. 鹿島タンクターミナル(株)は、平成24年10月より事業を開始し重要性が増したため連結子会社となりました。

7. 丸全京浜物流(株)は、平成26年4月1日付で丸全川崎物流(株)を吸収合併いたしました。

8. 丸全流通サービス(株)は、平成26年4月1日付で丸全北関東流通(株)(非連結子会社)を吸収合併いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	2,003
構内作業及び機械荷役事業	851
報告セグメント計	2,854
その他	119
全社(共通)	162
合計	3,135

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,072 (300)	41.8	17.6	6,221,300

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	847 (232)
構内作業及び機械荷役事業	83 (26)
報告セグメント計	930 (258)
その他	46 (12)
全社(共通)	96 (30)
合計	1,072 (300)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めています。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

主な労働組合は、丸全昭和運輸労働組合・丸十運輸倉庫労働組合であり、会社と労働組合の間には特記すべき事項はなく、労使間は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策などの効果により円高の是正や株価の回復が進むなか企業収益の改善がみられ、個人消費に関しても消費税増税を前にした駆け込み需要の影響により堅調に推移しましたが、欧州の債務問題や新興国の景気減速、ウクライナの政情不安などによる世界経済の下振れ懸念もあり、依然として不透明な状況が続きました。

一方、物流業界におきましては、国際貨物の輸送量は航空貨物が輸出に改善の動きはあるものの依然として低調な状況が続きましたが、船積み貨物は立ち直りの兆しが見られるようになってまいりました。また、国内貨物の輸送量は消費税増税前の駆け込み需要や設備投資の持ち直しなどもあり、ようやく増加に転じてまいりました。しかしながら、トラックの燃料価格の高止まりや車両不足、そして同業者間の価格競争激化などの問題が山積しており、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このようななかで、当社グループといたしましては平成25年度を初年度とする3か年にわたる第五次中期経営計画を策定し、昨年4月から実施しております。本計画においては、「グローバルな視点でサプライチェーンを最適化するロジスティクス・パートナー」を当社グループの目指す姿とし、物流市場が激動の時代を迎えているなか、当社グループが持続的に成長するためには「丸全らしさ」を維持しながらも企業体質をより一層、強靱な体質に転換しなければならないと考えております。そのために本計画のねらいとして1.新規事業領域への参入に向けた大型投資、戦略的組織への改編、経営資源の強化分野へのシフト等による企業体質の変革 2.3PL（サードパーティーロジスティクス）事業とグローバル物流事業の拡大を柱に深耕営業の強化、M&Aによる新たな川下領域への参入による売上拡大 3.新たな分野へ果敢に挑戦する気概あふれる人材集団を作り「現場力」「営業力」「管理力」を強化 4.安全、環境、コンプライアンスに重点を置いたCSR経営の取り組みによる企業価値の向上の四点を掲げております。そしてこのねらいに沿って、1.売上の拡大 2.人材の育成 3.企業基盤の強化の三点を重点施策として設定し収益目標の達成に取り組んでまいりました。

セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

< 物流事業 >

貨物自動車運送事業については、関東地区では建設機械製品等の減産に伴う取扱いの減少がありましたが、高性能樹脂の3PL業務の新規受注や日用雑貨および住宅設備機器の新規受注等により取扱いが増加しました。中部地区では食品添加物の3PL業務の新規受注、ステンレス関係の輸送業務統合に伴う取扱いの増加、住宅建材の取扱い増加がありました。関西地区でも日用雑貨および住宅設備機器の取扱い増加があり、全体として大幅な増収となりました。

港湾運送事業については、関東地区でディーゼルエンジンや建設資材の輸出業務の取扱いの増加がありましたが、建設機械の輸出取扱いの減少等により、全体として減収となりました。

倉庫業については、関東地区では研磨材料や断熱材等の取扱いが増加しました。中部地区では家電製品、蓄電池、飲料製品等の取扱いが増加しました。関西地区でも日用雑貨の取扱い増加や新規受注があり、全体として大幅な増収となりました。

鉄道利用運送事業については、関東地区での住宅建材等のJRコンテナの取扱いが増加し、全体として増収となりました。

その他の物流付帯事業については、航空収入では化学品原料の取扱いが増加し、増収となりました。荷捌収入では医療用フィルム等の取扱い業務の一部縮小があり、減収となりました。梱包収入では輸出用建設機械の取扱い減少により減収となり、全体としても減収となりました。

その結果、売上高は前年同期比5.5%増収の72,595百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比13.0%増益の2,832百万円となりました。

< 構内作業及び機械荷役事業 >

構内作業については、関東地区での建設機械の取扱いが減少し、減収となりました。

機械荷役事業については、クレーン作業の取扱いが減少し、減収となりました。

その結果、売上高は前年同期比2.7%減収の13,983百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比4.6%増益の934百万円となりました。

<その他>

工事収入については、国内の大型移設案件の取扱い減少や海外への工場移設案件の終了等があり、減収となりました。地代収入については、関東地区で新規の契約があり、増収となりました。また、その他の収入として関西地区で新たに売電収入がありました。

その結果、売上高は前年同期比3.1%減収の2,907百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比1.2%減益の522百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は89,486百万円と前期比3.9%の増収、営業利益は4,289百万円と前期比9.2%の増益、経常利益は4,699百万円と前期比6.9%の増益、当期純利益は3,123百万円と前期比22.9%の増益となりました。

また、営業収益の明細をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの 名称	前連結会計年度		当連結会計年度		増減金額 (百万円)	前年比(%)
	営業収益 (百万円)	構成比(%)	営業収益 (百万円)	構成比(%)		
物流事業	68,789	79.8	72,595	81.1	3,805	5.5%
構内作業及び 機械荷役事業	14,372	16.7	13,983	15.6	389	2.7%
その他	3,001	3.5	2,907	3.3	94	3.1%
合 計	86,164	100.0	89,486	100.0	3,322	3.9%

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益4,823百万円（前年同期比706百万円増）の計上や社債発行による収入、そして有形固定資産の取得による支出等により、当連結会計年度末には14,688百万円（前年同期比1,008百万円増）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4,234百万円（前年同期比975百万円減）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益4,823百万円及び減価償却費3,025百万円の計上、売上債権の増加額1,636百万円及び法人税等の支払額1,187百万円を反映したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6,825百万円（前年同期比1,711百万円増）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出6,371百万円及びその他投資の増加による支出627百万円を反映したものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、3,544百万円（前年同期比3,766百万円増）となりました。

これは、主に社債の発行による収入5,000百万円及び短期借入金の返済による支出1,429百万円を反映したものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後のわが国経済は、景気は徐々に回復するものと期待されますが、消費税増税後の反動や人件費、燃料費、原材料費の高騰、さらには新興国経済の減速懸念、欧州債務問題、ウクライナ情勢など世界経済の不透明感も多く、依然として予断を許さない状況にあります。

このような状況の下、当社グループといたしましては第五次中期経営計画2年目を迎えております。その進捗はまだ道半ばではありますが、グループの総力を挙げて課題の克服に努めてまいります。特に売上げの拡大においては、今年度も引き続き3PL事業とグローバル物流事業の売上拡大を目指すと同時に、既に受注している業務の更なる効率化と提供する物流品質に見合った料金の収受を進め利益の拡大にも力を注ぎ、収益の確保に全力で取り組んでまいります。

(2) 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について

当社は、平成20年6月27日開催の当社第106回定時株主総会において、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」の導入について株主の皆様のご承認をいただき、その後、平成23年6月29日開催の当社第109回定時株主総会において、これを一部修正したうえで継続することについてご承認を頂きました(以下、「現プラン」といいます。)

現プランの有効期間は第112回定時株主総会終結の時までであることから、当社では、株主共同の利益及び企業価値の維持・向上の観点から、継続の是非も含めそのあり方について検討してまいりました。その結果、情勢の変化や平成20年6月30日に企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容等を踏まえ、平成26年5月9日開催の取締役会において決議し、第112回定時株主総会において株主の皆様の承認をいただき、継続を決定したものであります(以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。)

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような大規模買付行為を行なう者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えています。

・ 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、昭和6年創業の総合物流企業であり、社是である「熱と努力」の下、経営理念の第一義に「お客様第一主義」を掲げ、国内外の関係会社や提携会社と一体となった物流ネットワークと最新のIT技術を駆使した海・陸・空にわたる複合一貫輸送に取り組んでまいりました。

このような当社及び当社グループの企業価値の源泉は、高度化する物流市場の多様なニーズに即応できるグローバルな物流サービスの構築力と提案力、最新の物流施設、豊富な経験と高度な技術を兼ね備えた高品質な現場力、物流が公益に深く関わる事業である事を自覚し、コンプライアンスを第一に、安全、環境、品質等、CSRへの取組みを実践していることにあると考えております。

まず、の物流サービスの構築力と提案力は、物流と情報の一元化を可能とする3PL(サードパーティーロジスティクス)システム(当社では、“マルゼンロジスティクスパートナー”の頭文字をとって“MLPシステム”と呼称)をツールとして物流システムのオーダーメイドを実現しお客様から高い評価を得ております。

次に、の高品質な現場力では、お客様からお預かりする貨物の特性に精通した物流管理能力に優れた人材と個々の作業に類まれな技術力を発揮する技術者を配置し、高品質な物流サービスを提供することにより長年に亘りお客様から厚い信頼を頂いております。

また、のCSRへの取組み強化では、内部統制システムの構築と共にCSR推進体制としてCSR推進会議(議長:社長)を設置し、下部委員会として内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、個人情報保護管理委員会、環境委員会、安全品質委員会等を置き、CSRに関する整合性の取れた組織的な取組みにより社会的責任を全うできる管理体制を構築しております。

このような創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉となっており、当社の企業文化の継続・発展を通して当社の社会的意義を高めるとともに、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化に繋がるものと考えております。

また当社を取り巻く経営環境を見てみると、世界主要国や新興国の景気は緩やかに回復しており、欧州金融危機の再燃、米国の財政不安など、欧米経済に不安要素がありますが、アジア諸国の急速な経済成長に伴う中間所得層の増加は、消費・購買の増加をもたらす、世界経済の回復に大きく寄与するものと期待できます。日本経済も、円安傾向が強まり、物価安定目標などから、輸出競争力の復活、国内需要の回復に期待がもたれます。物流市場では、生産拠点の海外移転が基幹素材産業においても海外展開が加速しています。一方で国内に目を向けると、ネット通販の拡大が、衣料、医薬品、食品などあらゆる分野の流通に大きな影響を与えています。

このように物流市場は激動の時代を迎えており、当社グループが永続的に成長するためには、「丸全らしさ」を維持しながらも企業体質を転換しなければならないと考えております。そのために平成25年度から3ヶ年にわたる第五次中期経営計画では、この環境の変化を踏まえた上で次の4点をねらいとし、以下に記載する重要施策を実施しております。

- 1) 環境の変化をチャンスと捉え、新規事業領域への参入に向けた大型投資、戦略的組織への改編、経営資源の強化分野へのシフト等、企業体質を変革し、成長への道筋をつける。
- 2) 3PL事業とグローバル物流事業の拡大を柱に、深耕営業の強化、M&Aによる新たな川下領域への参入により悲願の連結売上1000億円超を達成する。
- 3) 新たな分野へ果敢に挑戦する気概あふれる人材集団を作り、「現場力」「営業力」「管理力」を強化する。
- 4) 安全、環境、コンプライアンスに重点を置いたCSR経営に取り組み、企業価値を向上させる。

<重点施策>

1. 売上の拡大
 - 1) 3PL事業の売上拡大
 - 2) グローバル物流事業の売上拡大
 - 3) 成長分野における売上拡大及び新規事業領域への参入
2. 人材の強化
 - 1) 活発な人事異動及び人材の活用
 - 2) 新たな社員教育プログラムの実施
3. 企業基盤の強化
 - 1) 企業体質の変革
 - 2) 物流機能の強化
 - 3) 経営基盤の強化

これらの第五次中期経営計画を着実に実行することで、当社グループの未来を切り開き、企業価値のさらなる向上と株主共同の利益を確保することができると考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プランの概要と目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行なおうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、以下の通り、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

なお、本プランにおいては対抗措置の発動にあたって、当社取締役会がより適切な判断を下せるようにするため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行なう経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を尊重するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行なうことにより透明性を確保することとしています。また、独立委員会の勧告がある等一定の場合には、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、又は書面投票のいずれかを選択し実施することがあります。

なお、当社は現時点において当社株式等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。

2. 本プランの内容

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付等

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行ない、又は行なおうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

- () 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け
 - () 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- 「意向表明書」の当社への事前提出
- 買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。
- 具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。
- () 買付者等の概要
 - (イ) 氏名又は名称及び住所又は所在地
 - (ロ) 代表者の役職及び氏名
 - (ハ) 会社等の目的及び事業の内容
 - (二) 大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要
 - (ホ) 国内連絡先
 - (ヘ) 設立準拠法
- () 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況
- () 買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）
- 「本必要情報」の提供
- 上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を日本語で提供していただきます。
- まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記（ ）(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、係る「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。
- また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会及び独立委員会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。
- 但し、買付者等からの情報提供の迅速化と、取締役会が延々と情報提供を求めて情報提供期間を引き延ばす等の恣意的な運用を避ける観点から、この情報提供期間の上限を意向表明書受領から60日間に限定し、仮に本必要情報が十分に揃わない場合であっても、情報提供期間が満了したときは、その時点で直ちに「取締役会評価期間」（にて後述します。）を開始するものとします（但し、買付者等から、合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、必要に応じて情報提供期間を延長することがあります。）。
- なお、大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。
- () 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名及び職歴等を含みます。）
 - () 大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行なった後における株式等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。）
 - () 大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
 - () 大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
 - () 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
 - () 買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

- () 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
- () 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- () 大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- () 当社の他の株主との間で利益相反が生じる場合には利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実については適切に開示し、提案の概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合又は意向表明書受領日から60日間が経過したときには、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行なった後、その翌日を起算日として、大規模買付等の評価の難易度等にに応じて、以下の()又は()の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定し、速やかに開示いたします。

- () 対価を現金（円価）のみとする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大60日間
- () その他の大規模買付等の場合には最大90日間

ただし、上記() () いずれにおいても、取締役会評価期間は評価・検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合にのみ延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知すると共に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行なうものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、買付者等より意向表明書、本必要情報の提出を受け、取締役会評価期間開始と同時に、独立委員会に対し、買収防衛策発動の是非について諮問します。なお、その際を買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供いたします。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行なうものとします。

その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行なう経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の()又は()に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守しなかった場合には、原則として当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。

- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守した場合には、独立委員会は、原則として当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、上記 に定める独立委員会の勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行なうものとします。

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、事前に株主意思の確認を得る旨の意見を述べた場合、当社取締役会は、株主意思確認総会における株主投票又は書面投票のいずれかの方法（以下「株主意思確認総会等」といいます。）を選択し、対抗措置の発動に関する議案を付議することがあります。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会とあわせて開催する場合があります。当社取締役会において株主意思確認総会等の実施を決定した場合には、取締役会評価期間はその時点を以って満了するものとします。

株主意思確認総会等を行なう場合、当社取締役会は、株主意思確認総会又は書面投票のいずれによって株主意思の確認を行なうのかを決定した後に、投票権を行使できる株主を確定するための基準日（以下「投票基準日」といいます）を定め、これらの決定内容を速やかに情報開示します。なお、株主意思確認総会等の手続きにおいて投票権を行使することができる株主は、投票基準日の最終の株主名簿に記載された株主とし、投票権は議決権1個につき1個とします。

また、投票基準日は、取締役会評価期間が満了した後、実務上可能な限り最短の日とし、公告は投票基準日の2週間前までに行なうものとします。

株主意思確認総会等において、対抗措置の発動に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は当該株主意思確認総会等における決定に従い、対抗措置の発動に関する決議を行ない、必要な手続きを行いません。一方、当該株主意思確認総会等において、対抗措置の発動に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、対抗措置の不発動に関する決議を行いません。

当社取締役会は、上記の決議を行なった場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、当該決議の概要その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、また株主意思確認総会等を実施した場合には、投票結果その他取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行いません。

株主意思確認総会等において、対抗措置の発動に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は当該株主意思確認総会等における決定に従い、対抗措置の発動に関する決議を行ない、必要な手続きを行いません。一方、当該株主意思確認総会等において、対抗措置の発動に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、対抗措置の不発動に関する決議を行いません。

当社取締役会は、上記の決議を行なった場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、当該決議の概要その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、また株主意思確認総会等を実施した場合には、投票結果その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行いません。

対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行なうものとします。

当社取締役会は、上記決議を行なった場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行いません。

大規模買付等の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

(2)本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行なうこととします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(1) に記載の通り、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(1) に記載の決議を行なった場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までににおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までににおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(3)本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、第112回定時株主総会において承認が得られましたので、当該有効期間を平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更が行われた場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行いません。

・上記 及び の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記 及び の取組みが上記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1)買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

(2)当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続導入されていること

本プランは、上記1．に記載の通り、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

(3)株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで継続することとしており、上記2．(3)に記載した通り、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4)合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記2．(1)に記載の通り、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(5)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会がより適切な判断を下せるようにするため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行なう取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行なうこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行なわれる仕組みを確保しています。

(6)デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記2．(3)に記載の通り、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行なうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 価格競争

当社グループが事業を展開している物流業界における価格競争は、生産拠点の海外への移転などによる国内貨物輸送量の減少や、荷主企業による物流業務の集約に伴う競争の激化の影響により収受料金の低下が続き、たいへん厳しいものとなっております。

当社グループでは、物流の一括元請業務である3PL(サードパーティ・ロジスティクス)事業に対応した新情報システムを構築し、高品質で高付加価値の物流サービスを提供することにより、物流業界での勝ち組をめざしておりますが、将来においても有利に競争できるという保証はありません。将来的に価格面とサービス面で同業他社と競争できなくなった場合に予想される顧客離れは、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原油価格の高騰

当社グループが行っている事業の内、トラック運送に係る事業は主要事業のひとつであります。トラックの燃料である軽油やタイヤの原材料であるナフサは、原油価格が高騰するとそれぞれの価格に転嫁される可能性が非常に高いものであります。軽油やタイヤの価格が高騰すると当社グループのコストも増大するため、トラック運賃への転嫁が進まない場合、原油価格の高騰は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事故による影響

当社グループは、安全衛生活動や品質管理活動等を通じ、「安全に対する“見える化”運動の推進」を行い、貨物事故、車両事故、労災事故、金融、書類等に関する事故の撲滅をめざしておりますが、これらの活動により、あらゆる事故がなくなり、また、将来にわたり事故が発生しなくなるという保証はありません。これらの予想される事故に対しては、各種の保険に加入しておりますが、全ての事故について最終的に負担する賠償額を全額カバーできるという保証はありません。多額な損害賠償を伴う事故は、保険の適用範囲でも保険料のアップによりコストが増加し、また、保険の適用範囲を越えた賠償額については特別損失が発生します。さらに顧客の信頼を失墜し、それにより売上げが低下することも予想されます。これらの事故の発生は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 環境規制の強化による影響

当社グループが行っている事業の内、トラック運送に係わる法的規制として、ディーゼルトラックの排気ガス規制があります。オゾン層破壊による地球温暖化防止のため、NOx・PM法が施行され、特定地域において国の定める規制値をクリアしていないトラック・バス等は使用期限が定められ、この期限以降は使用が認められないため、最新規制適合車への代替促進をはからなければなりません。この規制値は年々厳しくなり、トラックメーカーもエンジン開発費用を車両代に転嫁するため、車両購入費用が上昇し、輸送原価のコスト高を招いております。当社グループにおける最新規制適合車への代替は、通常の車両代替時期にあわせ、対応しておりますが、規制がさらに厳しくなると、早期の車両代替を行うことにより、一層の車両購入費用の増加を招くことが予想されます。車両購入費用の増加分をトラック運賃に転嫁できない場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システム関連

当社グループで主に利用するサーバ及びホストコンピュータの災害対策やセキュリティ対策、ノンストップサービスなどは、適切な設備と機能を有するアウトソーシングセンターで運営されております。然しながら、予想外の災害、あるいはコンピュータウイルスの感染や外部からの不正な侵入などによるデータの喪失・改ざん・漏洩が生じた場合は、その影響度により、システムやサービスの一部を停止することがあります。それにより顧客から信頼性を問われる事態となった場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制

当社グループは、定款の目的に定める事業を遂行するうえでさまざまな法的規制を受けております。当社グループは、取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営を重要政策の一つとして取り組んでおりますが、法的規制により営業活動等の一部に制限が加えられた場合、または、法令違反が発生した場合、処罰等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の価値

当社グループが保有している固定資産について、時価の下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外展開

当社グループは、東南アジアを中心に、米国、ヨーロッパにも拠点を有し、グローバル物流事業の拡大を進めています。各地域においては、政治変動、テロ・暴動による治安の悪化、予期しがたい規制の変更、新型コロナウイルスなどの疾病、為替レートの急激な変動など、様々なリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定業界・特定取引先への依存

当社グループでは、化学品関連業界のメーカーに係る事業が売りに大きいうェイトを占めております。したがって、これらの業界の動向とともに、荷主の合理化要請等が、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他の主な変動要因

上記の他、当社グループでは、地震、台風、津波、または火山活動等の自然災害や、火災、紛争等の人的災害により設備の損害や給水、電力供給の制限等の不測の事態が発生する場合、また、新型コロナウイルス等の感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末（以下「当期末」）の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」）と比較して8,930百万円増加の108,116百万円となりました。主な内訳と要因は次のとおりであります。

当期末の流動資産残高は、36,088百万円と前期末と比較して2,804百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、その他に含まれる信託受益権が500百万円と前期末と比較して1,000百万円減少し、受取手形及び営業未収金が18,833百万円と前期末と比較して1,689百万円、有価証券が8,599百万円と前期末と比較して2,100百万円増加したことによるものです。

当期末の固定資産残高は、72,027百万円と前期末と比較して6,126百万円の増加となりました。この増加の主な要因は有形固定資産の増加額4,264百万円と上場株式の時価の上昇等による投資有価証券の増加額1,533百万円によるものです。

当期末の流動負債残高は、24,111百万円と前期末と比較して5,184百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、前期末と比較して未払金が1,112百万円と477百万円、未払法人税等が1,057百万円と394百万円それぞれ増加し、短期借入金が9,646百万円と前期末と比較して5,922百万円減少したことによるものです。

当期末の固定負債残高は、22,019百万円と前期末と比較して10,970百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、前期末と比較して社債が5,086百万円と4,970百万円、長期借入金が12,492百万円と5,471百万円、繰延税金負債が2,854百万円と438百万円それぞれ増加したことによるものです。

当期末の純資産の部は、61,985百万円と前期末と比較して3,143百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、当期純利益及び配当金の支払を反映した利益剰余金の増加額2,393百万円とその他有価証券評価差額金の増加額789百万円であります。

この結果、当期末の自己資本比率は、前期末と比較して1.9ポイント減少の57.3%となりましたが、1株当たり純資産額は691円63銭と前期末と比較して35円26銭増加しました。

(2) 経営成績

当社グループは平成25年度を初年度とする3か年にわたる第五次中期経営計画を策定し、昨年4月から実施しております。本計画においては、「グローバルな視点でサプライチェーンを最適化するロジスティクス・パートナー」を当社グループの目指す姿とし、物流市場が激動の時代を迎えているなか、当社グループが永続的に成長するためには「丸全らしさ」を維持しながらも企業体質をより一層、強靱な体質に転換しなければならないと考えております。そのために本計画のねらいとして1.新規事業領域への参入に向けた大型投資、戦略的組織への改編、経営資源の強化分野へのシフト等による企業体質の変革 2.3PL（サードパーティーロジスティクス）事業とグローバル物流事業の拡大を柱に深耕営業の強化、M&Aによる新たな川下領域への参入による売上拡大 3.新たな分野へ果敢に挑戦する気概あふれる人材集団を作り「現場力」「営業力」「管理力」を強化 4.安全、環境、コンプライアンスに重点を置いたCSR経営の取り組みによる企業価値の向上の四点を掲げております。そしてこのねらいに沿って、1.売上の拡大 2.人材の育成 3.企業基盤の強化の三点を重点施策として設定し収益目標の達成に取り組んでまいりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は89,486百万円と前期比3.9%の増収、営業利益は4,289百万円と前期比9.2%の増益、経常利益は4,699百万円と前期比6.9%の増益、当期純利益は3,123百万円と前期比22.9%の増益となりました。

なお、セグメント別の分析は、第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績の項目をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第2[事業の状況]1[業績等の概要](2)キャッシュ・フローの項目をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、倉庫及び諸施設の改善・増強並びに輸送力拡大・環境対応のための車両・機械への投資を行いました。

その投資総額は7,195百万円で、そのうち記載すべき当期中に完成した主要な設備は、大阪府堺市での倉庫新設、茨城県神栖市における倉庫用地取得などであり、建設中のものとして、茨城県神栖市での倉庫新設などがあります。

各セグメントごとの設備投資額は以下のとおりです。

	当連結会計年度	前年同期比
物流事業	6,756百万円	47.1%
構内作業及び機械荷役事業	122	58.6
その他	316	670.7
計	7,195	45.9
消去又は全社	-	-
合計	7,195	45.9

上記には、無形固定資産を含めて表示しております。

なお、上記設備投資に必要な資金は新株予約権付社債発行資金及び自己資金をもって充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)		合計 (百万円)
本社 (神奈川県横浜市中区)	物流事業 その他事業	その他設備	378	15	103 (875)	-	5	502	181
(北海道地区)									
札幌流通センター (札幌市白石区)	物流事業	保管・荷役 設備	86	-	-	6	0	93	-
小計			86	-	-	6	0	93	-
(関東地区)									
鹿島支店 (茨城県神栖市)	物流事業	輸送・荷役 設備	81	0	424 (20,352)	11	0	517	35
鹿島倉庫営業所 (茨城県神栖市)	"	輸送・保管 荷役設備	631	0	388 (18,687)	290	11	1,322	14
鹿沼営業所 (栃木県鹿沼市)	"	"	357	6	511 (23,216)	6	0	881	13
熊谷営業所 (埼玉県熊谷市)	"	"	46	0	117 (6,699)	0	0	166	3
成田物流センター (千葉県山武郡芝山町)	"	"	1,233	0	1,526 (21,516)	44	0	2,804	6
大井流通センター営業 所 (東京都大田区)	"	"	561	-	-	12	0	573	1
大井海貨営業所 (東京都大田区)	"	"	70	0	-	0	0	70	1
芝浦流通センター営業 所 (東京都港区)	"	"	453	0	-	20	0	474	28
川崎支店 (神奈川県川崎市川崎 区)	"	その他設備	34	-	18 (1,221)	-	0	52	18
川崎営業所 (神奈川県川崎市川崎 区)	"	輸送・荷役 設備	165	3	137 (6,000)	7	2	316	15
水江作業所 (神奈川県川崎市川崎 区)	構内作業及 び機械荷役 事業	荷役設備	1	49	-	48	0	100	35
機工部 (神奈川県川崎市川崎 区)	その他事業	その他設備	8	0	54 (1,630)	88	0	152	26
鶴見作業所 (神奈川県横浜市鶴見 区)	構内作業及 び機械荷役 事業	荷役設備	3	9	-	23	0	36	9
大黒埠頭倉庫営業所 (神奈川県横浜市鶴見 区)	物流事業	保管・荷役 設備	294	-	-	10	0	305	2
大黒定温倉庫営業所 (神奈川県横浜市鶴見 区)	"	"	1,032	-	74 (5,964)	89	0	1,197	2
横浜特輸引越営業所 (神奈川県横浜市神奈川 区)	"	輸送・保管 荷役設備	44	17	23 (1,116)	0	0	86	31

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資産含む) (百万円)	合計 (百万円)	
輸出梱包センター (神奈川県横浜市金沢区)	物流事業	保管・荷役設備	1,251	0	1,132 (27,624)	154	2	2,541	36
東名横浜物流センター 営業所 (神奈川県横浜市旭区)	"	"	666	0	-	3	1	671	7
相模原営業所 (神奈川県相模原市中央区)	"	"	1,671	12	31 (5,570)	33	0	1,748	58
平塚営業所 (神奈川県平塚市)	"	"	468	4	852 (12,901)	5	0	1,332	4
藤沢営業所 (神奈川県藤沢市)	"	"	284	0	1,457 (9,207)	5	0	1,749	2
関東地区 その他(94ヶ所)	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	"	1,227	33	1,446 (57,413)	247	49	3,004	318
小計			10,591	138	8,198 (219,116)	1,107	71	20,107	664
(中部地区)									
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中川区)	物流事業	輸送・保管 荷役設備	14	0	61 (4,529)	0	0	77	3
小牧倉庫営業所 (愛知県小牧市)	"	"	48	5	52 (6,554)	4	0	111	3
小牧配送センター営業 所 (愛知県小牧市)	"	"	599	5	-	14	0	619	7
衣浦営業所 (愛知県衣浦市)	"	"	10	4	-	234	3	252	29
四日市倉庫営業所 (三重県四日市市)	"	"	54	0	298 (7,964)	0	0	354	2
東海倉庫営業所 (愛知県東海市)	"	"	1,627	8	-	21	0	1,657	12
中部地区 その他(14ヶ所)	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	"	13	16	28 (4,497)	2	1	61	50
小計			2,367	41	441 (23,544)	278	4	3,133	106
(関西地区)									
滋賀営業所 (滋賀県湖南市)	物流事業	輸送・保管 荷役設備	68	3	113 (3,829)	0	0	185	7
豊中倉庫営業所 (大阪府豊中市)	"	"	304	0	82 (4,876)	19	0	406	3
大阪トライポート倉庫 営業所 (大阪府泉大津市)	"	"	286	1	-	3	0	291	7
泉北倉庫営業所 (大阪府泉大津市)	"	"	282	0	91 (7,189)	6	0	380	3

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)	合計 (百万円)	
汐見倉庫営業所 (大阪府泉大津市)	物流事業	輸送・保管 荷役設備	73	1	-	4	0	79	-
神戸営業所 (兵庫県神戸市東灘区)	"	"	74	0	33 (3,306)	8	0	116	3
播磨危険物倉庫営業所 (兵庫県加古郡播磨町)	"	"	223	16	186 (7,073)	9	0	436	8
堺倉庫営業所 (大阪府堺市堺区)	"	"	3,842	24	1,547 (25,300)	427	5	5,848	7
関西地区 その他(11ヶ所)	物流事業構 内作業及び 機械荷役事 業	"	148	18	334 (7,137)	2	0	505	82
小計			5,305	65	2,390 (58,710)	482	7	8,251	120
(九州地区)									
福岡流通センター連絡 所 (福岡県三井郡大刀洗 町)	物流事業	輸送・保管 荷役設備	352	-	448 (9,749)	3	0	804	-
九州地区 その他(1ヶ所)	その他事業	その他設備	-	-	237 (6,612)	-	-	237	1
小計			352	-	685 (16,361)	3	0	1,041	1
賃貸中のもの	その他事業	その他設備	1,558	-	5,315 (126,980)	12	0	6,886	-
合計			20,640	260	17,135 (445,586)	1,891	89	40,017	1,072

(注) 1. 上記金額には建設仮勘定1,362百万円は含まれていません。

2. 上記金額は減価償却後の帳簿価額であります。

3. 上記金額には消費税等を含めておりません。

4. 賃貸中のものの主な内訳は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

所在地	建物及び 構築物 (百万円) (面積㎡)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)	合計 (百万円)	賃貸先
神奈川県横浜市	310 (1,446)	-	170 (2,997)	2	0	483	丸昭自動車工業(株)

(2)国内子会社及び在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)	合計 (百万円)	
(国内子会社)										
丸十運輸倉庫(株)	本社 (東京都中 央区)	物流事業	保管設備	24 [5]	- [-]	164 (1,681) [-]	- [-]	- [-]	188 [5]	3
"	東京支店 (東京都 足立区)	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管 荷役設備	99 [-]	0 [-]	284 (1,512) [37] (10,190)	2 [-]	2 [-]	388 [37]	17
"	岡山支社 (岡山県 岡山市北 区)	"	"	458 [197]	20 [-]	113 (1,169) [-]	1 [-]	5 [-]	598 [197]	140
	小計			581 [202]	20 [-]	562 (4,363) [37] (10,190)	4 [-]	7 [-]	1,176 [239]	160
丸全北海道運輸 (株)	本社、札 幌営業所 (北海道札 幌市白石 区・江別 市)	物流事業	輸送保管 荷役設備	- [26]	0 [-]	- [-]	0 [-]	1 [-]	2 [26]	6
"	苫小牧営 業所 (北海道 苫小牧市)	"	"	1 [-]	- [2]	64 (6,570) [-]	- [-]	- [-]	65 [2]	2
	小計			1 [26]	0 [2]	64 (6,570) [-]	0 [-]	1 [-]	68 [28]	8
丸全水戸運輸(株)	茨城県 笠間市	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管 荷役設備	460 [-]	24 [-]	233 (9,980) [-]	3 [-]	0 [-]	722 [-]	35
丸全京浜物流(株)	神奈川県 横浜市 旭区	物流事業	輸送設備	0 [-]	31 [-]	- [-]	3 [-]	0 [-]	35 [-]	83
丸全川崎物流(株)	神奈川県 川崎市 川崎区	物流事業	輸送設備	- [-]	22 [-]	- [-]	- [-]	- [-]	22 [-]	28
丸全鹿島物流(株)	茨城県 神栖市	物流事業	輸送設備	- [-]	41 [-]	- [-]	- [-]	0 [-]	41 [-]	52
丸全中部物流(株)	愛知県 名古屋市 中川区	物流事業	輸送設備	- [-]	49 [-]	- [-]	0 [-]	0 [-]	49 [-]	28
丸全関西物流(株)	兵庫県 神戸市 東灘区	物流事業	輸送設備	- [-]	26 [-]	- [-]	2 [-]	0 [-]	29 [-]	39
昭和物流(株)	神奈川県 川崎市 川崎区	物流事業	輸送設備	366 [315]	- [10]	255 (8,244) [15] (11,529)	5 [-]	1 [4]	629 [345]	24
昭和アルミサー ビス(株)	栃木県 小山市	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業 その他事業	輸送設備	20 [-]	0 [-]	182 (9,106) [-]	- [-]	0 [-]	202 [-]	53

平成26年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)	合計 (百万円)	
SASロジス ティックス(株)	栃木県 小山市	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送設備	43 [-]	4 [26]	- [42] (18,424)	- [-]	281 [-]	330 [69]	135
(株)スマイルライ ン	千葉県 船橋市	物流事業	輸送保管 荷役設備	0 [0]	1 [56]	- [-]	- [-]	51 [6]	53 [63]	52
丸全京葉物流(株)	千葉県 市原市	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管 荷役設備	674 [-]	97 [-]	69 (3,477) [-]	10 [-]	29 [8]	881 [8]	55
丸全流通サービ ス(株)	神奈川県 横浜市 中区	物流事業	輸送設備	- [-]	1 [-]	- [-]	- [-]	- [-]	1 [-]	202
丸全茨城流通(株)	茨城県 神栖市	物流事業	事務所設 備	0 [-]	- [-]	- [-]	0 [-]	6 [-]	7 [-]	459
丸全九州運輸(株)	福岡県 北九州市 小倉北区	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管 荷役設備	51 [-]	2 [-]	- [-]	0 [-]	2 [-]	56 [-]	31
武州運輸倉庫(株)	千葉県 船橋市	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管 荷役設備	274 [-]	10 [-]	623 (17,931) [-]	4 [-]	260 [-]	1,172 [-]	125
丸全港運(株)	神奈川県 横浜市 中区	物流事業	輸送設備	- [-]	21 [-]	- [-]	39 [-]	0 [-]	61 [-]	71
丸全トランス バック(株)	神奈川県 横浜市 鶴見区	物流事業	電気設備	1 [-]	3 [-]	- [-]	1 [-]	- [-]	6 [-]	13
丸全関西流通(株)	大阪府 大阪市北 区	物流事業	-	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	267
丸全中部流通(株)	愛知県 名古屋市 中村区	物流事業	-	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	116
鹿島タンクター ミナル(株) 注3	茨城県 神栖市	物流事業	タンク設備	1,326 [-]	4 [-]	664 (40,788) [-]	285 [-]	2 [-]	2,281 [-]	5
(在外子会社)										
マルゼン・オ ブ・アメリカ・ インコーポレイ テッド	本社・事 業所 (米国カリ フォルニ ア州)	物流事業 その他事業	輸送、保 管荷役設 備	138 [-]	- [-]	- [-]	32 [-]	5 [-]	176 [-]	22

(注) 1. 上記金額は、減価償却後の帳簿価額であります。なお、消費税等は含めておりません。

2. []外書内は連結会社外より賃借しているものであり、年間の賃借料であります。

3. 鹿島タンクターミナル(株)は平成24年10月より事業を開始し重要性が増したため、連結子会社となりました。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しております。ただし、計画策定に当っては、当社を中心にグループ各社との調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	必要性	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	茨城県 神栖市	物流事業	保管設備の増強	1,751	1,171	自己資金 及び新株 予約権付 社債発行 資金	平成25年 9月	平成26年 4月	土地 18,131㎡ 倉庫 12,669㎡
当社	福岡県 北九州市	物流事業	保管設備の増強	1,000	-	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	倉庫 13,200㎡
当社	宮城県 仙台市	物流事業	保管設備の増強	1,235	-	自己資金 及び新株 予約権付 社債発行 資金	平成26年 11月	平成27年 12月	土地 23,362㎡ 倉庫 9,900㎡
当社	茨城県 神栖市	物流事業	保管設備の増強	450	-	自己資金 及び新株 予約権付 社債発行 資金	平成26年 7月	平成27年 3月	倉庫 3,960㎡
当社 グループ	東京都 足立区	物流事業	保管設備の増強	1,500	-	自己資金 及び 借入金	平成27年 6月	平成28年 6月	倉庫 13,287㎡
当社 グループ	岡山県 倉敷市他	物流事業	保管設備の増強	1,000	-	自己資金 及び 借入金	平成28年 8月	平成29年 8月	倉庫 13,200㎡
当社 グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	事業用建物の増 築等	740	-	自己資金 及び新株 予約権付 社債発行 資金	平成26年 4月	平成27年 3月	建物・構築 物の増設購 入
当社 グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	輸送荷役能力の 確保	860	-	自己資金 及び新株 予約権付 社債発行 資金	平成26年 4月	平成27年 3月	車両・機械 の増車購入
当社 グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	事務・荷役能力 の確保	20	-	自己資金 及び新株 予約権付 社債発行 資金	平成26年 4月	平成27年 3月	工具・器 具・備品の 購入
当社 グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	3PLシステム の向上	100	-	自己資金 及び新株 予約権付 社債発行 資金	平成26年 4月	平成27年 3月	情報ネット ワークの強 化
計	-	-	-	8,656	1,171	-	-	-	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,000,000
計	197,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	98,221,706	98,221,706	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり 単元株式数は 1,000株であり ます。
計	98,221,706	98,221,706	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年2月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき413(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年4月1日 至平成31年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000	同左

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額としております。転換価額は、当初、413円としております。ただし、転換価格は下記(1)~(7)に定めるところにより調整または減額されることがあります。

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合または変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

(2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合

調整後の転換価額は、払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割または無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したのものとして本を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）または新株予約権の払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、本 に定める証券（権利）または新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）または新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得または当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

上記 乃至 の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right] \times \begin{array}{c} \text{調整前転換価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合には、これを切り捨て、現金による調整を行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(12)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後} \\ \text{転換価額} = \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{時価} - \text{1株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項および第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、19,368円に当該事業年度に係る本 に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、本 に定める事業年度および比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成26年3月31日に終了する事業年度 1.30

平成27年3月31日に終了する事業年度 1.69

平成28年3月31日に終了する事業年度 2.20

平成29年3月31日に終了する事業年度 2.86

平成30年3月31日に終了する事業年度 3.71

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、上記(2)の場合は基準日）または特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に上記(2)または下記(7)に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (7) 当社は、上記(2)および(3)に掲げた事由によるほか、下記乃至に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。

株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
 4. 当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
 5. 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。
 6. 当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記(1)乃至(8)の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、下記(1)乃至(8)の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (4) 承継新株予約権付社債の転換価額
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、当社規定に準じた調整を行う。
- (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。
- (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日（当社が行使請求を停止する期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
- (7) 承継新株予約権の行使の条件および承継新株予約権の取得条項
当社規定に準じて決定する。
- (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
当社規定に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年3月31日 (注)1.	1,683	100,221,706	499	9,117,261	499	7,842,882
平成13年3月31日 (注)2.	2,000,000	98,221,706	-	9,117,261	-	7,842,882

(注) 1. 転換社債の株式転換による増加(平成12年4月1日～平成13年3月31日)
2. 自己株式の利益による消却(平成12年4月1日～平成13年3月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	29	172	98	2	5,175	5,508	-
所有株式数(単元)	-	38,237	742	25,937	6,783	14	25,931	97,644	577,706
所有株式数の割合(%)	-	39.16	0.76	26.56	6.95	0.01	26.56	100.00	-

(注) 自己株式7,053,599株は、「個人その他」に7,053単元及び「単元未満株式の状況」に599株を含めて記載しております。なお、自己株式7,053,599株は期末日現在の実質的な所有株式数であります。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸全商事株式会社	横浜市中区長者町四丁目11番11号	8,229	8.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,095	6.20
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	4,517	4.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,910	3.98
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,716	3.78
丸全昭和運輸取引先持株会	横浜市中区南仲通二丁目15番	3,357	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,587	2.63
横浜振興株式会社	横浜市中区南仲通二丁目21番1号	2,207	2.24
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,180	2.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日本生命証券管理部内	2,010	2.04
計	-	38,810	39.51

(注)1. 上記のほか、当社は自己株式を7,053千株所有しております。

2. 株式会社みずほ銀行は、平成26年5月7日に住所を東京都千代田区大手町一丁目5番5号に移転しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,053,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 149,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,442,000	90,442	同上
単元未満株式	普通株式 577,706		同上
発行済株式総数	98,221,706		
総株主の議決権		90,442	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 丸全昭和運輸株式会社	横浜市中区南仲通 二丁目15番地	7,053,000		7,053,000	7.18
(相互保有株式) 国際埠頭株式会社	横浜市中区豊浦町 3番地	149,000		149,000	0.15
計	-	7,202,000		7,202,000	7.33

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19,540	6,720,298
当期間における取得自己株式	1,141	372,114

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	550	146,581		
保有自己株式数	7,053,599		7,054,740	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売り渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売り渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主の皆様に対する利益の還元が経営の重要政策の一つであると認識しており、会社の業績と配当性向、株主資本利益率などを総合的に勘案し、長期的に安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、倉庫や諸施設の新設、輸送力拡充や環境対応のための車両・機械の購入、さらには高度情報化社会に対応するための情報システムの整備などへの投資を重視し、経営基盤のより一層の強化をはかり長期にわたって安定した業績を維持できる企業をめざしてまいります。

この方針に基づき当期の配当は、長期的に安定した配当の継続に鑑み配当額1株あたり年8円(中間配当金4円、期末配当金4円)といたします。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月11日 取締役会決議	364	4.00
平成26年6月26日 定時株主総会決議	364	4.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	347	350	293	376	377
最低(円)	248	218	234	221	305

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	371	373	370	369	339	350
最低(円)	337	340	344	329	305	306

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		野口 正剛	昭和17年3月20日生	昭和39年3月 当社入社 平成2年3月 輸出梱包センター長 同 5年6月 取締役就任 同 9年6月 常務取締役就任 同 11年6月 営業本部長 同 15年6月 代表取締役専務就任 同 17年6月 代表取締役社長就任 同 24年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	71
取締役社長 (代表取締役)		浅井 俊之	昭和20年6月27日生	昭和43年3月 当社入社 平成8年10月 中部支店長 同 13年4月 関西支店長 同 13年6月 取締役就任 同 17年6月 常務取締役就任 同 19年6月 営業本部長 同 21年6月 代表取締役専務就任 同 24年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	55
専務取締役 (代表取締役)	営業本部長	大西 敬二	昭和22年12月21日生	昭和45年3月 当社入社 平成16年4月 関西支店長 同 17年6月 取締役就任 同 19年6月 常務取締役 同 21年6月 丸全北海道運輸株式会社代表 取締役社長就任(現任) 同 24年6月 代表取締役専務就任(現任) 同 24年6月 営業本部長(現任)	(注)3	59
常務取締役		中村 匡宏	昭和35年8月29日生	昭和62年7月 当社入社 平成11年4月 経営企画室長 同 11年6月 取締役就任 同 13年6月 常務取締役就任(現任)	(注)3	1,103
常務取締役		鈴木 紀義	昭和22年12月9日生	昭和47年3月 当社入社 平成12年4月 港運部長 同 17年6月 取締役就任 同 19年6月 常務取締役就任(現任)	(注)3	25
常務取締役		野口 三郎	昭和24年5月4日生	昭和49年2月 当社入社 平成17年4月 鹿島支店長 同 19年6月 取締役就任 同 21年6月 常務取締役就任(現任) 同 23年6月 鹿島タンクターミナル株式会 社代表取締役社長就任(現 任) 同 25年7月 丸全茨城流通株式会社代表取 締役社長就任(現任)	(注)3	53
常務取締役		植山 秀次	昭和24年5月21日生	昭和48年3月 当社入社 平成17年9月 中部支店長 同 19年6月 取締役就任 同 21年6月 常務取締役就任(現任)	(注)3	23
取締役	営業本部副本部 長	加山 等	昭和27年2月14日生	昭和49年3月 当社入社 平成13年12月 物流企画部長 同 20年5月 MCM - 3PL(現3PL事業部)部 長 同 21年6月 取締役就任(現任) 同 21年6月 営業本部副本部長(現任)	(注)3	29
取締役	総務部長	中野 正也	昭和28年7月2日生	昭和52年3月 当社入社 平成17年4月 総務部長(現任) 同 21年6月 取締役就任(現任)	(注)3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中国室長、海外 事業推進部長	鈴木 秀明	昭和27年11月23日生	昭和53年3月 当社入社 平成20年6月 海外事業部長 同 20年6月 中国室長(現任) 同 23年6月 取締役就任(現任) 同 24年6月 マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド取締役 社長(現任) 同 25年4月 当社海外事業推進部長(現 任)	(注)3	13
取締役	経理部長	石川 健一	昭和28年9月19日生	昭和53年3月 当社入社 平成19年6月 経理部長(現任) 同 24年6月 取締役就任(現任)	(注)3	11
取締役	海外営業部長	高橋 秀一	昭和30年4月21日生	昭和54年3月 当社入社 平成21年4月 海運事業二部長 同 24年6月 取締役就任(現任) 同 25年4月 当社海外営業部長(現任)	(注)3	11
取締役		村田 安通	昭和24年1月31日生	昭和46年4月 昭和電工株式会社入社 平成18年1月 同社執行役員 同 22年1月 同社常務執行役員 同 23年3月 同社取締役 兼 常務執行役員 同 25年3月 昭光通商株式会社常勤監査役 同 26年3月 当社顧問 同 26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	10
取締役		内藤 彰信	昭和23年12月12日生	昭和46年4月 三菱商事株式会社入社 平成10年7月 米国CALIFORNIA OILS CORP.社 長 同 14年6月 国際埠頭株式会社代表取締役 社長 同 14年6月 株式会社ケー・エフ代表取締 役社長 同 21年6月 国際埠頭株式会社顧問 同 23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		横田 長生	昭和26年3月24日生	昭和48年4月 株式会社横浜銀行入社 平成13年3月 同行執行役員融資部長 同 13年6月 同行取締役融資部長 同 15年6月 同行取締役常務執行役員 同 17年6月 株式会社スルガコーポー レーション取締役副社長 同 18年6月 横浜振興株式会社顧問 同 19年6月 株式会社富士通アドバンス ソリューションズ常勤監査役 同 19年6月 協和合金株式会社非常勤監査 役(現任) 同 23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	4
監査役 (常勤)		山形 正治	昭和22年8月13日生	昭和45年3月 当社入社 平成10年4月 経理部長 同 17年6月 取締役就任 同 19年6月 常務取締役就任 同 24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		斎藤 広志	昭和26年7月13日生	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成14年6月 同社執行役員投資企画部長 同 16年3月 同社執行役員京都支店長 同 18年6月 同社常務取締役 同 19年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 同 19年6月 同社専務取締役 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役 同 23年6月 株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所代表取締役社長 (現任) 同 24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		岡部 眞純	昭和10年12月9日生	昭和39年4月 弁護士登録(現任) 同 56年4月 日本弁護士連合会理事就任 平成7年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						1,527

- (注) 1. 取締役内藤彰信は、「社外取締役」であります。
2. 常勤監査役横田長生、監査役斎藤広志及び岡部眞純の3名は、「社外監査役」であります。
3. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

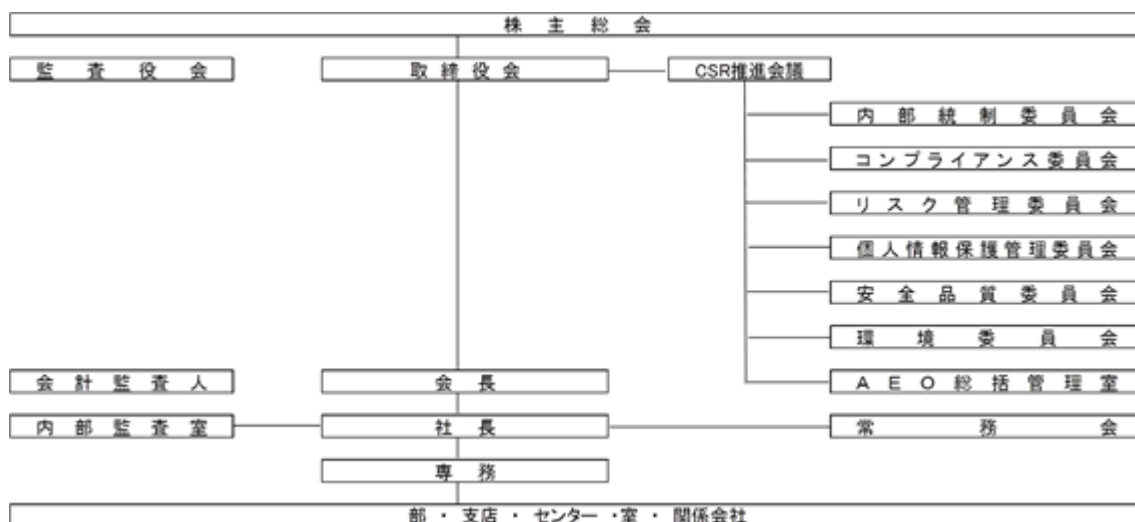
当社は、激変する経営環境に対し迅速かつ的確に対応し継続的な企業成長を実現できる体制を確立し、あわせて株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性をより高めるとともに経営理念にも掲げております社会規範の遵守を励行するためにコーポレート・ガバナンスの強化と充実は重要な経営課題と位置付けております。

企業統治の体制の概要及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役は取締役会その他重要な会議に出席し取締役の業務執行を監査しております。経営の適法性と透明性の向上をはかるため、監査役制度の強化にもつとめており、監査役は社外監査役3名を含む4名体制を敷いております。また、社外監査役のうち1名は弁護士であり、専門的な観点からも監査を行っております。取締役会の運営については、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を随時開催できる体制を整えており、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、社外取締役も1名選任し、業務執行の厳正な監督につとめております。取締役会の他に常務会を設けて毎週1回開催し、取締役会の決議事項やその他重要案件に対する充分な審議を行っております。

内部統制システムにつきましては、取締役会で決議した基本方針に基づき、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部監査室等の組織を設置し、経営の健全性を確保するための整備を行っております。

当社の機関及び内部統制システムの体制は以下のとおりです。



企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名の選任と監査役制度を強化するため、社外監査役3名（うち1名は弁護士）を含む4名体制を敷き、経営の妥当性、適法性に対する監視機能を高めるとともに、客観性と中立性の確保にも努めております。現状におきましては、本体制が当社にとりまして最もコーポレート・ガバナンスの強化をはかることができるものと考えております。

コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスを統括する組織として取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄するコンプライアンス委員会を設置しております。

本委員会では、社員の行動規範を定め、周知徹底させるとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行い、コンプライアンス体制の維持と管理につとめることとします。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理を統括する組織として取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄するリスク管理委員会を設置し、本委員会が定めたリスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築及び運用を行うこととします。各部門長は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、かつ、定期的にリスク管理の状況について本委員会に報告を行うこととします。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室（3名）を設置し、会計監査及び業務監査を実施しております。

監査役監査は、期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画に従い監査を実施しております。

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、経営トップならびに経営の中枢部門長等との定期的な意見交換や、各事業所に対する業務監査及び子会社調査を実施し、その結果を監査役会および取締役会に報告しております。

内部監査室、監査役、会計監査人とは定期的または必要の都度、会合を行い、相互連携の充実をはかっております。

また、内部統制部門（事務局）である経営企画部は、内部監査室、監査役、会計監査人と定期的または必要の都度、内部統制に関する協議を行っております。

会計監査の状況

会計監査については、当社と会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結している新日本有限責任監査法人（平成19年7月より）が監査を実施しております。なお、当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者は以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名（継続監査年数）

指有限責任社員 業務執行社員 安田 弘幸（2年）

指有限責任社員 業務執行社員 大和 哲夫（7年）

会計監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士 8名 その他 3名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である内藤彰信は、三菱商事株式会社の幹部社員および国際埠頭株式会社代表取締役社長としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができます。なお、東京証券取引所の規定に定める独立役員です。

社外監査役である横田長生は、当社のメインバンクである株式会社横浜銀行の出身者ではありますが、同行の取締役を退任してから既に9年が経過しており、同行の影響力を受ける環境下になく、独立した立場で金融機関での経営経験を生かした監査を行うことができ、常勤監査役としての役割を十分果たすことができます。

社外監査役である斎藤広志は、三菱UFJ信託銀行株式会社の子会社である株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所の代表取締役社長を兼務しておりますが、当社は同社との間に特別な関係はなく、監査役としての独立性は維持されており、金融機関での経営経験を生かした監査を行うことができます。

社外監査役である岡部眞純は、弁護士としての独立性を維持した中で専門的な知識を生かした監査を行うことができます。

社外取締役である内藤彰信と社外監査役である横田長生、斎藤広志と当社の関係において特別な利害関係はありません。また岡部眞純は当社の顧問弁護士を務めております。

なお、監査役は当社の会計監査人から定期的に会計監査内容について報告を受けると共に、意見交換を行い連携をはかっております。また内部監査室が各部署に対して実施している内部監査の全ての結果について、「内部監査報告書」による報告を受け、必要に応じて内部監査室長及び同室スタッフに説明を求めており、適切な意思の疎通と効果的な監査業務を遂行するための連携をはかっております。

また、内部統制部門（事務局）である経営企画部からも定期的または必要の都度、内部統制に関する報告を受けると共に、情報の交換を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、社外取締役の内藤彰信氏は、東京証券取引所の独立基準等を参考に選任いたしております。

なお、取締役内藤彰信氏の出身先である、三菱商事株式会社、国際埠頭株式会社との取引が存在しますが、その金額は軽微であり、同社から受注している当社の業務は同業他社でも対応が可能であります。また、社外監査役の横田長生氏の出身先である株式会社横浜銀行、社外監査役である斎藤広志氏の出身先である三菱UFJ信託銀行とも当社のメインバンクになっています。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	316	316	-	-	-	16
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	-	1
社外役員	23	23	-	-	-	4
合計	352	352	-	-	-	21

- ・取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- ・取締役ならびに監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第105回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、退職慰労金制度を廃止するとともに、役員賞与相当分もそれぞれ報酬額に組み込み「取締役は年額350百万円以内」「監査役は年額36百万円以内」と決議を頂いております。
- ・平成19年6月28日開催の第105回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。

- ・取締役5名 65百万円
- ・監査役1名 2百万円(監査役1名は社外監査役であります)

・役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、「取締役は年額350百万円以内」「監査役は年額36百万円以内」と決議を頂いている報酬総額の範囲内で、取締役については取締役会において決定することとし、また監査役については、監査役の協議で決定することとしております。各役員の報酬額については、(1)従業員給与の最高額 (2)過去の同順位の役員の支給実績 (3)会社の業績見込み (4)役員報酬の世間相場 (5)その他 の事項を勘案し、各役員の順位ごとに決定しております。

責任限定契約の内容の概要

社外取締役ならびに社外監査役は、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負います。

取締役の員数

当社の取締役は22名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議決は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

・中間の配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

104銘柄 12,741百万円

・保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社横浜銀行	4,743,969	2,585	取引先関係維持
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	2,727,938	1,522	取引先関係維持
株式会社やまびこ	175,400	391	取引先関係維持
住友不動産株式会社	107,000	384	取引先関係維持
昭和産業株式会社	1,139,177.436	354	取引先関係維持
株式会社商船三井	1,001,049	309	取引先関係維持
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,407,646	280	取引先関係維持
株式会社サカタのタネ	186,840	229	取引先関係維持
日本ヒューム株式会社	350,000	205	取引先関係維持
トヨタ自動車株式会社	42,039	204	取引先関係維持
日本発条株式会社	206,000	202	取引先関係維持
生化学工業株式会社	200,000	200	取引先関係維持
横浜冷凍株式会社	212,000	182	取引先関係維持
ジェイエフイーホールディングス株式会社	100,869	178	取引先関係維持
三菱商事株式会社	101,920	177	取引先関係維持
豊田通商株式会社	69,057	168	取引先関係維持
株式会社奥村組	453,000	167	取引先関係維持
極東開発工業株式会社	162,600	160	取引先関係維持
日新製鋼ホールディングス株式会社	207,275.033	154	取引先関係維持
ライオン株式会社	297,000	153	取引先関係維持
株式会社岡三証券グループ	157,148	138	取引先関係維持
株式会社LIXILグループ	65,181	121	取引先関係維持
ダイダン株式会社	234,000	117	取引先関係維持
三井化学株式会社	561,000	115	取引先関係維持
コマツ株式会社	49,583	111	取引先関係維持
丸紅株式会社	148,576.692	104	取引先関係維持
富士紡ホールディングス株式会社	380,000	102	取引先関係維持
昭和電工株式会社	703,950	99	取引先関係維持
東部ネットワーク株式会社	100,000	83	取引先関係維持
東京海上ホールディングス株式会社	27,720	73	取引先関係維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社横浜銀行	4,743,969	2,443	取引先関係維持
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	2,727,938	1,546	取引先関係維持
株式会社やまびこ	175,400	738	取引先関係維持
住友不動産株式会社	107,000	432	取引先関係維持
株式会社商船三井	1,001,049	402	取引先関係維持
昭和産業株式会社	1,143,968.925	385	取引先関係維持
日本ヒューム株式会社	350,000	292	取引先関係維持
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,407,646	287	取引先関係維持
生化学工業株式会社	200,000	275	取引先関係維持
株式会社サカタのタネ	186,840	265	取引先関係維持
トヨタ自動車株式会社	42,039	244	取引先関係維持
極東開発工業株式会社	162,600	242	取引先関係維持
株式会社奥村組	453,000	208	取引先関係維持
日本発条株式会社	206,000	197	取引先関係維持
ジェイエフイーホールディングス株式会社	100,869	195	取引先関係維持
三菱商事株式会社	101,920	195	取引先関係維持
株式会社LIXILグループ	65,181	185	取引先関係維持
日新製鋼ホールディングス株式会社	207,427.573	183	取引先関係維持
横浜冷凍株式会社	212,000	182	取引先関係維持
ライオン株式会社	297,000	181	取引先関係維持
豊田通商株式会社	69,057	180	取引先関係維持
日本冶金株式会社	492,485.036	163	取引先関係維持
三井化学株式会社	561,000	141	取引先関係維持
株式会社岡三証券グループ	157,148	136	取引先関係維持
佐藤商事株式会社	197,000	135	取引先関係維持
ダイダン株式会社	234,000	127	取引先関係維持
コマツ株式会社	49,583	106	取引先関係維持
丸紅株式会社	150,372.652	104	取引先関係維持
富士紡ホールディングス株式会社	380,000	102	取引先関係維持
昭和電工株式会社	703,950	102	取引先関係維持

・保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

・保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	36,500,000	-	36,000,000	1,250,000
連結子会社	800,000	-	1,800,000	-
計	37,300,000	-	37,800,000	1,250,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に係るコンフォートレター作業業務等によるものです。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や当社と監査契約を締結している監査法人の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,180	6,088
受取手形及び営業未収金	7 17,144	18,833
有価証券	6,499	8,599
貯蔵品	107	121
前払費用	443	506
繰延税金資産	592	573
その他	2,344	1,393
貸倒引当金	26	28
流動資産合計	33,284	36,088
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 8 59,805	1, 8 64,313
減価償却累計額	37,981	39,719
建物及び構築物(純額)	21,823	24,594
機械及び装置	10,618	1, 8 10,601
減価償却累計額	8,664	8,314
機械及び装置(純額)	1,953	2,286
車両	9,000	8,801
減価償却累計額	8,496	8,177
車両(純額)	503	624
工具、器具及び備品	607	619
減価償却累計額	553	571
工具、器具及び備品(純額)	53	48
土地	1 19,003	1 19,466
リース資産	1,189	1,428
減価償却累計額	580	736
リース資産(純額)	609	692
建設仮勘定	864	1,362
有形固定資産合計	44,811	49,075
無形固定資産		
のれん	6 0	-
その他	803	786
無形固定資産合計	803	786
投資その他の資産		
投資有価証券	2 14,429	2 15,963
長期貸付金	280	301
繰延税金資産	41	50
前払年金費用	208	-
退職給付に係る資産	-	306
その他	2 5,372	2 5,595
貸倒引当金	45	51
投資その他の資産合計	20,286	22,165
固定資産合計	65,901	72,027
資産合計	99,185	108,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	8,604	8,775
短期借入金	1 15,569	1 9,646
1年内償還予定の社債	29	29
未払金	634	1,112
未払法人税等	663	1,057
未払消費税等	189	132
未払費用	1,650	1,568
賞与引当金	1,225	1,199
役員賞与引当金	1	-
災害損失引当金	17	-
その他	710	589
流動負債合計	29,295	24,111
固定負債		
社債	115	5,086
長期借入金	1 7,020	1 12,492
繰延税金負債	2,416	2,854
退職給付引当金	126	-
役員退職慰労引当金	8	11
退職給付に係る負債	-	105
資産除去債務	582	605
その他	779	864
固定負債合計	11,049	22,019
負債合計	40,344	46,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,117	9,117
資本剰余金	7,848	7,848
利益剰余金	41,538	43,932
自己株式	2,467	2,474
株主資本合計	56,036	58,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,999	3,789
為替換算調整勘定	281	178
退職給付に係る調整累計額	-	136
その他の包括利益累計額合計	2,717	3,473
少数株主持分	86	87
純資産合計	58,841	61,985
負債純資産合計	99,185	108,116

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	86,164	89,486
営業原価	1 78,786	1 81,822
営業総利益	7,377	7,664
販売費及び一般管理費		
役員報酬	564	557
給料及び手当	1,183	1,201
賞与	280	257
役員賞与引当金繰入額	1	-
退職給付費用	63	50
役員退職慰労引当金繰入額	5	9
租税公課	53	52
減価償却費	180	130
貸倒引当金繰入額	10	12
その他	1,106	1,102
販売費及び一般管理費合計	3,449	3,374
営業利益	3,928	4,289
営業外収益		
受取利息	13	13
受取配当金	256	322
持分法による投資利益	191	232
雑収入	338	187
営業外収益合計	799	756
営業外費用		
支払利息	262	255
雑支出	69	91
営業外費用合計	331	346
経常利益	4,396	4,699
特別利益		
固定資産売却益	2 120	2 70
負ののれん発生益	18	129
補助金収入	83	60
特別利益合計	222	260
特別損失		
固定資産除売却損	3 152	3 72
投資有価証券評価損	236	-
減損損失	4 30	4 3
固定資産圧縮損	74	60
その他	9	-
特別損失合計	502	136
税金等調整前当期純利益	4,116	4,823
法人税、住民税及び事業税	1,383	1,571
法人税等調整額	180	127
法人税等合計	1,563	1,698
少数株主損益調整前当期純利益	2,552	3,124
少数株主利益	10	1
当期純利益	2,542	3,123

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,552	3,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,461	778
為替換算調整勘定	46	102
持分法適用会社に対する持分相当額	12	11
その他の包括利益合計	1,521	892
包括利益	4,073	4,017
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,063	4,015
少数株主に係る包括利益	10	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,117	7,848	39,792	2,465	54,292
当期変動額					
連結範囲の変動			65		65
剰余金の配当			729		729
当期純利益			2,542		2,542
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	1,746	2	1,744
当期末残高	9,117	7,848	41,538	2,467	56,036

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,525	328	-	1,196	81	55,569
当期変動額						
連結範囲の変動				-		65
剰余金の配当				-		729
当期純利益				-		2,542
自己株式の処分				-		0
自己株式の取得				-		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,474	46	-	1,521	5	1,526
当期変動額合計	1,474	46	-	1,521	5	3,271
当期末残高	2,999	281	-	2,717	86	58,841

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,117	7,848	41,538	2,467	56,036
当期変動額					
剰余金の配当			729		729
当期純利益			3,123		3,123
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				6	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	2,393	6	2,387
当期末残高	9,117	7,848	43,932	2,474	58,424

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,999	281	-	2,717	86	58,841
当期変動額						
剰余金の配当				-		729
当期純利益				-		3,123
自己株式の処分				-		0
自己株式の取得				-		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	789	102	136	755	1	756
当期変動額合計	789	102	136	755	1	3,143
当期末残高	3,789	178	136	3,473	87	61,985

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,116	4,823
減価償却費	2,887	3,025
のれん償却額	0	0
退職給付引当金の増減額（は減少）	391	126
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	2
賞与引当金の増減額（は減少）	12	25
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	1
貸倒引当金の増減額（は減少）	24	7
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	517
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	105
受取利息及び受取配当金	269	336
支払利息	262	255
持分法による投資損益（は益）	191	232
固定資産除売却損益（は益）	31	1
投資有価証券評価損益（は益）	236	-
売上債権の増減額（は増加）	1,363	1,636
たな卸資産の増減額（は増加）	9	14
仕入債務の増減額（は減少）	473	140
未払消費税等の増減額（は減少）	227	149
負ののれん発生益	18	129
前払年金費用の増減額（は増加）	202	208
固定資産圧縮損	74	60
補助金収入	83	60
その他	193	150
小計	6,965	5,249
利息及び配当金の受取額	295	363
利息の支払額	266	251
法人税等の支払額	1,867	1,187
補助金の受取額	83	60
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,210	4,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,626	6,371
有形固定資産の売却による収入	164	84
無形固定資産の取得による支出	52	135
投資有価証券の取得による支出	789	143
短期貸付金の回収による収入	30	45
その他投資の増加による支出	493	627
その他投資の減少による収入	314	391
貸付けによる支出	75	56
その他	586	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,114	6,825

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,000	380
短期借入金の返済による支出	55	1,429
長期借入れによる収入	1,082	6,820
長期借入金の返済による支出	1,277	6,222
社債の発行による収入	-	5,000
社債の償還による支出	29	29
配当金の支払額	729	729
その他	212	245
財務活動によるキャッシュ・フロー	221	3,544
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	54
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81	1,008
現金及び現金同等物の期首残高	12,868	13,679
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	892	-
現金及び現金同等物の期末残高	13,679	14,688

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

連結子会社の名称

丸十運輸倉庫(株)

丸全水戸運輸(株)

丸全北海道運輸(株)

マルゼン・オブ・アメリカ・インコーポレイテッド

丸全京浜物流(株)

丸全中部物流(株)

丸全関西物流(株)

丸全川崎物流(株)

丸全鹿島物流(株)

昭和物流(株)

昭和アルミサービス(株)

S A S ロジスティックス(株)

(株)スマイルライン

丸全京葉物流(株)

丸全港運(株)

丸全流通サービス(株)

丸全茨城流通(株)

丸全九州運輸(株)

武州運輸倉庫(株)

丸全関西流通(株)

丸全中部流通(株)

丸全トランスパック(株)

鹿島タンクターミナル(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

丸全川崎運輸(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

国際埠頭(株)

丸全商事(株)

(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称等

徐州丸全外運有限公司

丸全川崎運輸(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちマルゼン・オブ・アメリカ・インコーポレイテッドの決算日は12月31日であります。

当連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として、最終仕入原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械及び装置 2～17年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 連結子会社における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これらの会計基準等適用により退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が306百万円計上、退職給付に係る負債が105百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が136百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
建物及び構築物	456百万円	(456百万円)	1,752百万円	(1,752百万円)
機械装置	-	(-)	285	(285)
土地	861	(861)	3,072	(1,525)
計	1,317	(1,317)	5,110	(3,562)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	498百万円	(498百万円)	896百万円	(684百万円)
長期借入金	1,962	(1,962)	3,776	(3,147)
計	2,460	(2,460)	4,673	(3,832)

上記のうち、()内書は港湾運送事業、道路交通事業財団抵当権及び工場財団抵当権並びに当該債務を示しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
投資有価証券(株式)		2,376百万円		2,593百万円
その他(出資金)		315		315

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
(株)ワールド流通センター	466百万円	(株)ワールド流通センター		360百万円
青海流通センター(株)	46	青海流通センター(株)		32
計	513	計		393

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
受取手形裏書譲渡高		73百万円		64百万円

5 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
当座貸越極度額		440百万円		400百万円
借入実行残高		200		180
差引額		240		220

6 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
のれん	1百万円	- 百万円
負ののれん	1	-

7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	117百万円	- 百万円

8 国庫補助金等による圧縮記帳額

当連結会計年度において、国庫補助金の受入れにより、機械装置について60百万円の圧縮記帳を行いました。なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	74百万円	74百万円
機械装置	-	60

(連結損益計算書関係)

1 営業原価に含まれている引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,101百万円	1,083百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
機械及び装置	57百万円	4百万円
車両	62	65
その他	0	-
計	120	70

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	59百万円	6百万円
機械及び装置	8	30
車両	0	1
工具、器具及び備品	0	0
撤去費	77	32
その他	5	1
計	152	72

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
北海道苫小牧市	事業用資産	土地
千葉県松戸市	遊休資産	機械及び装置
栃木県那須市	遊休資産	土地
神奈川県横浜市他	遊休資産	電話加入権

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（事業用資産）

上記の事業用資産については、営業活動から生じる損益の継続的なマイナスが認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地11百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は固定資産税評価額等により算定しております。

（遊休資産）

上記の遊休資産については、時価が著しく下落したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械及び装置15百万円、土地2百万円及び電話加入権0百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、土地については固定資産税評価額等により、機械及び装置、電話加入権については正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県横浜市他	遊休資産	電話加入権

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（遊休資産）

上記の遊休資産については、時価が著しく下落したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、電話加入権3百万円あります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、電話加入権については正味売却価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,979百万円	1,174百万円
組替調整額	236	-
税効果調整前	2,216	1,174
税効果額	754	396
その他有価証券評価差額金	1,461	778
為替換算調整勘定：		
当期発生額	46	102
為替換算調整勘定	46	102
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	12	11
持分法適用会社に対する持分相当額	12	11
その他の包括利益合計	1,521	892

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98,221	-	-	98,221
合計	98,221	-	-	98,221
自己株式				
普通株式	8,700	8	0	8,707
合計	8,700	8	0	8,707

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り8千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡し0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	364	4.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	364	4.0	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	364	利益剰余金	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	98,221	-	-	98,221
合計	98,221	-	-	98,221
自己株式				
普通株式	8,707	20	0	8,727
合計	8,707	20	0	8,727

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り20千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡し0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	364	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	364	4.0	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	364	利益剰余金	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	6,180百万円	6,088百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資(有価証券)	6,499	8,099
流動資産のその他に含まれる運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	1,000	500
現金及び現金同等物	13,679	14,688

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

物流事業における車両設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両	1,085	1,076	9
工具、器具及び備品	4	4	-
合計	1,089	1,080	9

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両	13	10	3
合計	13	10	3

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5	2
1年超	3	0
合計	9	3

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	34	5
減価償却費相当額	31	4
支払利息相当額	3	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

利息相当額の算定方法はリース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	943	1,042
1年超	4,411	4,163
合計	5,355	5,205

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	34	35
1年超	475	453
合計	509	488

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの貸倒防止基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、事業年度に1度、残高確認状による債権の照合を行っております。また、当社では月に1度、グループ全体では半期に1度、回収会議を開催し主な取引先および回収遅延取引先について把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業資金に係る資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）は、主に設備投資に係る資金調達です。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適宜に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、各社が月次に資金繰計画および資金繰実績を親会社に報告することによって管理しております。また、連結子会社の大半は親会社と極度貸付契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（ <input type="text"/> ） （百万円）	時価 （ <input type="text"/> ） （百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,180	6,180	-
(2) 受取手形及び営業未収金	17,144	17,144	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	17,310	17,310	-
(4) 支払手形及び営業未払金	(8,604)	(8,604)	-
(5) 短期借入金	(9,477)	(9,477)	-
(7) 長期借入金	(13,113)	(13,128)	15

（）負債に計上されるものについては、（）で示しています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（ <input type="text"/> ） （百万円）	時価 （ <input type="text"/> ） （百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,088	6,088	-
(2) 受取手形及び営業未収金	18,833	18,833	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	20,726	20,726	-
(4) 支払手形及び営業未払金	(8,775)	(8,775)	-
(5) 短期借入金	(8,457)	(8,457)	-
(6) 社債	(5,115)	(5,326)	210
(7) 長期借入金	(13,681)	(13,680)	1

（）負債に計上されるものについては、（）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。譲渡性預金等の短期のものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）支払手形及び営業未払金、並びに（5）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格にないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、社債については1年内償還予定の社債29百万円が含まれております。

（7）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年内返済予定の長期借入金1,189百万円が含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	3,618	3,836

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,147	-	-	-
受取手形及び営業未収金	17,144	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	6,499	-	-	-
合計	29,791	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,058	-	-	-
受取手形及び営業未収金	18,833	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	8,599	-	-	-
合計	33,490	-	-	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,477	-	-	-	-	-
社債	29	29	29	31	15	9
長期借入金	6,092	969	4,067	525	446	1,010
リース債務	224	172	124	86	34	17
合計	15,823	1,171	4,221	644	496	1,037

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,457	-	-	-	-	-
社債	29	29	31	15	5,009	-
長期借入金	1,189	4,467	952	766	5,497	808
リース債務	230	184	147	95	53	22
合計	9,906	4,681	1,131	877	10,560	830

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	9,741	4,959	4,782
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	30	25	4
	小計	9,772	4,985	4,786
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,021	1,239	218
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	6,516	6,518	2
	小計	7,537	7,758	220
合計		17,310	12,743	4,566

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額3,618百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について236百万円(その他有価証券の上場株式236百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	11,239	5,371	5,867
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	35	26	9
	小計	11,274	5,397	5,877
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	835	971	136
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	8,616	8,618	2
	小計	9,451	9,590	138
合計		20,726	14,987	5,738

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額3,836百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	5,670
(2) 年金資産(百万円)	5,100
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	570
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	651
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)(百万円)	81
(6) 前払年金費用(百万円)	208
(7) 退職給付引当金(5)-(6)(百万円)	126

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	269
(2) 利息費用(百万円)	101
(3) 期待運用収益(百万円)	81
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	113
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)(百万円)	402

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.0%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,670百万円
勤務費用	303
利息費用	53
数理計算上の差異の発生額	56
退職給付の支払額	428
退職給付債務の期末残高	5,543

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,100百万円
期待運用収益	108
数理計算上の差異の発生額	333
事業主からの拠出額	625
退職給付の支払額	424
年金資産の期末残高	5,743

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,540百万円
年金資産	5,743
	202
非積立型制度の退職給付債務	2
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	200
退職給付に係る資産	306
退職給付に係る負債	105
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	200

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	303百万円
利息費用	53
期待運用収益	108
数理計算上の差異の費用処理額	49
確定給付制度に係る退職給付費用	299

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	211百万円
合計	211

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	33%
債券	33
株式	31
その他	3
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、119百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	435百万円	401百万円
その他	170	181
繰延税金資産小計	605	582
評価性引当額	13	8
繰延税金資産計	592	573
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	40	-
退職給付に係る負債	-	36
役員退職慰労引当金	1	26
貸倒引当金	1	3
資産除去債務	189	196
投資有価証券評価損	85	67
その他	96	99
繰延税金資産小計	415	429
評価性引当額	155	156
繰延税金資産計	259	273
繰延税金負債(固定)		
固定資産買換圧縮積立金	835	814
その他有価証券評価差額金	1,633	2,030
資産除去債務に対する除去費用	90	86
前払年金費用	73	-
退職給付に係る資産	-	108
その他	0	37
繰延税金負債計	2,634	3,077
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	1,782	2,230

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.3%
住民税均等割		1.3%
税額控除		1.7%
その他		1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は36百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として当社が所有している倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、借借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を該当資産の残存耐用年数とし、割引率は該当資産の残存耐用年数と同等年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	586百万円	582百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	4
有形固定資産の除却に伴う減少額	19	0
時の経過による調整額	11	11
その他増減額(は減少)	3	7
期末残高	582	605

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、倉庫(土地含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は426百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は439百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,368	3,486
期中増減額	117	153
期末残高	3,486	3,332
期末時価	4,485	4,409

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(546百万円)であり、主な減少額は用途変更における減少額(299百万円)及び減価償却費(129百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(178百万円)であり、主な減少額は用途変更における減少額(209百万円)及び減価償却費(123百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社は、物流事業、構内作業及び機械荷役事業、その他事業に区分され、連結子会社は、各々独立した事業単位として、当社の取締役会により定期的に検討が行なわれ、各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社の上記の区分および連結子会社を基礎としたサービス別事業セグメントから構成されており、事業活動の内容および経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴およびサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「物流事業」、「構内作業及び機械荷役事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメントのサービスの種類は次のとおりであります。

報告セグメント	サービスの種類
物流事業	貨物自動車運送事業、利用運送事業（貨物自動車・鉄道・外航海運・内航海運・航空）、港湾運送事業（一般港湾運送・港湾荷役（船内、沿岸）・浮運送）、倉庫業、通関業、梱包業、海上運送事業、航空運送代理店業
構内作業及び機械荷役事業	工場構内での原料、製品、重量物、精密機械等の移送、組立、充填、構内倉庫への保管、入出荷作業とこれらに附帯する諸作業並びに機械の賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	合計 (注)3
	物流事業 (注)4	構内作業及 び機械荷役 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	68,789	14,372	83,162	3,001	86,164	-	86,164
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	437	437	(437)	-
計	68,789	14,372	83,162	3,439	86,602	(437)	86,164
セグメント利益	2,505	893	3,399	528	3,928	-	3,928
セグメント資産	57,831	6,342	64,173	3,252	67,426	31,759	99,185
その他の項目							
減価償却費	2,339	288	2,627	259	2,887	-	2,887
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,593	295	4,888	41	4,930	-	4,930

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、警備業、不動産業、保険代理業、自動車整備業等のサービスを実施しております。

2. 調整額 437百万円は、セグメント間取引消去額であります。

セグメント資産の調整額31,759百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益であります。

4. 鹿島タンクターミナル㈱は、平成24年10月1日より事業を開始し、重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。これにより、当連結会計年度のセグメントの資産の金額は、「物流事業」において2,343百万円増加しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	物流事業	構内作業及 び機械荷役 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	72,595	13,983	86,578	2,907	89,486	-	89,486
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	448	448	(448)	-
計	72,595	13,983	86,578	3,355	89,934	(448)	89,486
セグメント利益	2,832	934	3,766	522	4,289	-	4,289
セグメント資産	63,537	6,934	70,471	3,363	73,834	34,281	108,116
その他の項目							
減価償却費	2,602	210	2,813	212	3,025	-	3,025
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,756	122	6,879	316	7,195	-	7,195

- (注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、警備業、不動産業、保険代理業、自動車整備業等のサービスを実施しております。
2. 調整額 448百万円は、セグメント間取引消去額であります。
セグメント資産の調整額34,281百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
3. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
減損損失	30	-	-	-	30

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
減損損失	3	-	-	-	3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
当期償却額	1	-	-	-	1
当期末残高	1	-	-	-	1

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
当期償却額	1	-	-	-	1
当期末残高	1	-	-	-	1

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
当期償却額	1	-	-	-	1
当期末残高	-	-	-	-	-

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
当期償却額	1	-	-	-	1
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

平成24年12月、連結子会社である武州運輸倉庫㈱についての株式の追加取得を行ったことに伴い、当連結会計年度において負ののれん発生益18百万円を特別利益として計上しております。この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益として認識しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

物流事業において、平成25年11月に連結子会社である丸全京葉物流㈱が、MSCロジスティクス東日本㈱茂原営業所の事業譲渡を受けたことにより、当連結会計年度において負ののれん発生益129百万円を特別利益として計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	氏名	関連当事者との関係	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末 残高 百万円
役員	岡部眞純	当社監査役 顧問弁護士	-	業務顧問料等	12	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 業務顧問料等は、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によります。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	656円37銭	691円63銭
1株当たり当期純利益金額	28円40銭	34円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	34円32銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は、前連結会計年度については潜在株式が存在しない為、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,542	3,123
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,542	3,123
期中平均株式数(千株)	89,518	89,503
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	19
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(-)	(19)
普通株式増加数(千株)	-	928
(うち転換社債(千株))	(-)	(928)

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱に従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1円53円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
丸全昭和運輸株式会社	第5回無担保社債 (注)1.2	平成年月日 22.3.1	58 (14)	44 (14)	1.01	なし	平成年月日 29.3.1
丸全昭和運輸株式会社	第6回無担保社債 (注)1.2	23.9.20	86 (15)	71 (15)	0.77	なし	平成年月日 30.9.20
丸全昭和運輸株式会社	第5回無担保 転換社債型 新株予約権付社債 (注)1.2.3	26.3.4	- (-)	5,000 (-)	-	なし	平成年月日 31.3.29
合計	-	-	144 (29)	5,115 (29)	-	-	-

(注)1.()内書きは、1年内償還予定の金額であります。

2.連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
29	29	31	15	5,009	-

3.転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	発行すべき 株式	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間
第5回	普通株式	無償	413	5,000	-	100	平成26年4月1日～ 平成31年3月27日

(注)新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,477	8,457	1.06	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,092	1,189	1.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	224	230	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,020	12,492	0.99	平成27年 ～ 平成39年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	435	503	-	平成27年 ～ 平成37年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	23,249	22,872	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,467	952	766	5,497	808
リース債務	184	147	95	53	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,176	43,074	66,281	89,486
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,298	2,412	3,807	4,823
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	854	1,576	2,515	3,123
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.54	17.61	28.10	34.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.54	8.07	10.49	6.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,740	2,856
受取手形	6,801	995
営業未収入金	2,14,157	2,15,563
有価証券	6,499	8,099
貯蔵品	81	95
前払費用	298	349
繰延税金資産	367	362
短期貸付金	2,947	2,915
未収入金	2,132	2,230
仮払金	2,13	2,22
立替金	2,597	2,638
信託受益権	1,500	500
貸倒引当金	25	26
流動資産合計	28,112	30,603
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,716,758	1,719,613
構築物	969	1,026
機械及び装置	1,558	7,1,891
車両	191	260
工具、器具及び備品	24	26
土地	1,16,747	1,17,135
リース資産	92	62
建設仮勘定	846	1,362
有形固定資産合計	37,188	41,379
無形固定資産		
借地権	415	415
商標権	1	0
電話加入権	11	9
施設利用権	19	19
ソフトウェア	258	244
リース資産	21	6
ソフトウェア仮勘定	1	20
無形固定資産合計	729	716

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,520	12,793
関係会社株式	4,297	4,297
出資金	26	28
関係会社出資金	315	315
長期貸付金	2,421	2,447
長期前払費用	114	90
前払年金費用	181	483
差入保証金	1,557	1,560
有期年金保険	2,680	2,899
その他	129	139
貸倒引当金	121	128
投資その他の資産合計	21,123	22,928
固定資産合計	59,041	65,024
資産合計	87,154	95,627
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,8126	2,8215
短期借入金	8,817	7,817
1年内返済予定の長期借入金	1,5748	1,783
1年内償還予定の社債	29	29
リース債務	48	32
未払金	2,453	2,901
未払費用	2,756	2,706
未払法人税等	531	827
未払消費税等	56	-
預り金	2,193	2,150
前受収益	117	117
賞与引当金	662	649
災害損失引当金	17	-
流動負債合計	25,558	20,230
固定負債		
社債	115	5,086
長期借入金	1,5312	1,11,152
リース債務	66	37
繰延税金負債	2,366	2,821
長期末払金	68	68
資産除去債務	459	472
その他	2,250	2,263
固定負債合計	8,639	19,903
負債合計	34,197	40,133

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,117	9,117
資本剰余金		
資本準備金	7,842	7,842
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	7,844	7,844
利益剰余金		
利益準備金	1,658	1,658
その他利益剰余金		
特定資産買換圧縮積立金	1,518	1,479
退職給与積立金	300	300
別途積立金	29,293	30,693
繰越利益剰余金	2,232	2,650
利益剰余金合計	35,001	36,781
自己株式	1,873	1,879
株主資本合計	50,090	51,864
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,866	3,630
評価・換算差額等合計	2,866	3,630
純資産合計	52,956	55,494
負債純資産合計	87,154	95,627

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	2 71,348	2 74,193
営業原価	2 65,829	2 68,538
営業総利益	5,518	5,655
販売費及び一般管理費	1 2,148	1 2,067
営業利益	3,369	3,587
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 352	2 437
雑収入	2 263	2 131
営業外収益合計	615	569
営業外費用		
支払利息	215	199
貸倒引当金繰入額	57	-
雑損失	19	61
営業外費用合計	292	260
経常利益	3,693	3,896
特別利益		
固定資産売却益	70	16
補助金収入	83	60
特別利益合計	153	76
特別損失		
固定資産除売却損	151	69
投資有価証券評価損	236	-
減損損失	16	2
固定資産圧縮損	74	60
その他	9	-
特別損失合計	487	132
税引前当期純利益	3,359	3,840
法人税、住民税及び事業税	1,100	1,250
法人税等調整額	194	80
法人税等合計	1,294	1,330
当期純利益	2,064	2,509

【営業原価明細表】

区分	注記 番号	第111期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第112期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
人件費		7,160	10.9	7,018	10.2
備車費		21,081	32.0	23,649	34.5
本船運賃		2,510	3.8	2,367	3.5
鉄道運賃・他店借費		815	1.2	920	1.3
作業費		28,737	43.7	28,856	42.1
燃料・油脂費		323	0.5	353	0.5
租税公課		477	0.7	485	0.7
その他		2,784	4.2	2,922	4.3
減価償却費		1,939	3.0	1,963	2.9
当期営業原価		65,829	100.0	68,538	100.0

(注) 人件費中に含まれる賞与引当金繰入額

前事業年度

当事業年度

581百万円

575百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特定資産買換圧縮積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,117	7,842	1	7,844	1,658	1,565	300	28,093	2,049	33,666	1,871	48,757
当期変動額												
特定資産買換圧縮積立金の取崩				-		47			47	-		-
剰余金の配当				-					729	729		729
別途積立金の積立				-				1,200	1,200	-		-
自己株式の処分			0	0						-	0	0
自己株式の取得				-						-	2	2
当期純利益				-					2,064	2,064		2,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-						-		-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	47	-	1,200	182	1,334	2	1,332
当期末残高	9,117	7,842	1	7,844	1,658	1,518	300	29,293	2,232	35,001	1,873	50,090

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,445	1,445	50,202
当期変動額			
特定資産買換圧縮積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		-	729
別途積立金の積立		-	-
自己株式の処分		-	0
自己株式の取得		-	2
当期純利益		-	2,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,421	1,421	1,421
当期変動額合計	1,421	1,421	2,754
当期末残高	2,866	2,866	52,956

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特定資産買換圧縮積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	9,117	7,842	1	7,844	1,658	1,518	300	29,293	2,232	35,001	1,873	50,090
当期変動額												
特定資産買換圧縮積立金の取崩				-		38			38	-		-
剰余金の配当				-					729	729		729
別途積立金の積立				-				1,400	1,400	-		-
自己株式の処分			0	0						-	0	0
自己株式の取得				-						-	6	6
当期純利益				-					2,509	2,509		2,509
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-						-		-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	38	-	1,400	418	1,780	6	1,773
当期末残高	9,117	7,842	1	7,844	1,658	1,479	300	30,693	2,650	36,781	1,879	51,864

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,866	2,866	52,956
当期変動額			
特定資産買換圧縮積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		-	729
別途積立金の積立		-	-
自己株式の処分		-	0
自己株式の取得		-	6
当期純利益		-	2,509
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	763	763	763
当期変動額合計	763	763	2,537
当期末残高	3,630	3,630	55,494

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として、最終仕入原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれの発生事業年度の翌年度から費用処理することにしております。

また、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

また、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
建物	456百万円	(456百万円)	426百万円	(426百万円)
土地	861	(861)	2,408	(861)
計	1,317	(1,317)	2,834	(1,287)

上記に対する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	498百万円	(498百万円)	733百万円	(521百万円)
長期借入金	1,962	(1,962)	2,602	(1,973)
計	2,460	(2,460)	3,336	(2,495)

上記のうち、()内書は港湾運送事業及び道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
短期金銭債権	1,363百万円		1,258百万円	
長期金銭債権	143		147	
短期金銭債務	1,775		1,953	
長期金銭債務	7		20	

3 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)ワールド流通センター	466百万円	(株)ワールド流通センター	360百万円
昭和物流(株)	330	昭和物流(株)	330
丸全水戸運輸(株)	221	丸十運輸倉庫(株)	187
丸十運輸倉庫(株)	216	武州運輸倉庫(株)	180
丸全京葉物流(株)	213	丸全京葉物流(株)	169
武州運輸倉庫(株)	200	丸全水戸運輸(株)	131
青海流通センター(株)	46	青海流通センター(株)	32
昭和アルミサービス(株)	30	昭和アルミサービス(株)	30
S A S ロジスティックス(株)	11	S A S ロジスティックス(株)	11
計	1,737	計	1,432

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	73百万円	64百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	200百万円	200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	200	200

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	102百万円	- 百万円

7 国庫補助金等による圧縮記帳額

当期において、国庫補助金の受入れにより、機械装置について60百万円の圧縮記帳を行いました。なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	74百万円	74百万円
機械装置	-	60

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は軽微であります。
なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
役員報酬	345百万円	352百万円
給与手当	504	504
賞与	198	171
退職給付費用	42	26
福利厚生費	150	155
通信費	18	17
減価償却費	174	125
リース料	36	31
租税公課	14	15
貸倒引当金繰入額	9	12
その他	653	654
計	2,148	2,067

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,327百万円	2,326百万円
仕入高	14,608	15,513
営業取引以外の取引による取引高	149	181

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式3,563百万円、関連会社株式734百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式3,563百万円、関連会社株式734百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金限度超過額	251百万円	230百万円
資産除去債務	162	167
役員退職慰労引当金損金否認	24	24
その他	274	292
繰延税金資産小計	712	715
評価性引当額	155	156
繰延税金資産計	556	558
繰延税金負債		
前払年金費用	64	171
固定資産買換圧縮積立金	835	814
その他有価証券評価差額金	1,570	1,950
資産除去債務に対応する除去費用	85	81
繰延税金負債合計	2,556	3,018
繰延税金負債の純額	1,999	2,459

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.7%
住民税均等割		1.2%
税額控除		2.1%
その他		0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は24百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	45,372	4,063	39	1,202	49,396	29,782
構築物	4,791	188	10	131	4,970	3,943
機械装置	9,732	761	838	372	9,655	7,764
車両	3,807	220	367	150	3,661	3,400
工具、器具及び備品	435	12	6	9	441	414
土地	16,747	387	-	-	17,135	-
リース資産	204	4	-	34	208	146
建設仮勘定	846	1,361	845	-	1,362	-
有形固定資産計	81,938	7,001	2,107	1,900	86,831	45,452
無形固定資産						
借地権	415	-	-	-	415	-
商標権	6	-	0	0	5	4
電話加入権	11	-	2 (2)	-	9	-
施設利用権	46	2	1	2	47	27
ソフトウェア	1,112	147	662	160	596	352
リース資産	73	-	-	14	73	66
ソフトウェア仮勘定	1	20	1	-	20	-
無形固定資産計	1,666	169	669 (2)	178	1,167	451

(注) 1. 主な増減の内容は次のとおりであります。

増 加		百万円
建物	堺倉庫 一般倉庫・危険物倉庫	38,216.96㎡ 3,784
	大黒定温倉庫 プラットホーム防熱設備他	101
構築物	堺倉庫 構内舗装・緑化設備他	183
機械装置	堺倉庫 太陽光発電設備	293
	堺倉庫 垂直搬送機 2台他	162
	港運業務課本牧 トランファークレーン 1台	74
	大黒定温倉庫 製氷機	39
	ホイルローダー 2台	31
	ブルドーザー 1台	20
	リーチスタッカー 1台	15
土地	鹿島支店 東深芝倉庫	18,131.55㎡ 382
建設仮勘定	鹿島支店 東深芝倉庫新築工事	1,361
減 少		
機械装置	鹿島大豆センター 大豆選別設備廃却	696
建設仮勘定	堺倉庫 新築工事	809

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得原価で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	147	38	31	154
賞与引当金	662	649	662	649
災害損失引当金	17	-	17	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.maruzenshowa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書
事業年度（第111期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第112期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日関東財務局長に提出
（第112期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日関東財務局長に提出
（第112期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年7月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成26年2月17日関東財務局長に提出
事業年度（第111期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 有価証券届出書（第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行）及び添付書類
平成26年2月17日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書（第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行）の訂正届出書
平成26年2月25日関東財務局長に提出
平成26年2月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

丸全昭和運輸株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和哲夫 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸全昭和運輸株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸全昭和運輸株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸全昭和運輸株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、丸全昭和運輸株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

丸全昭和運輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和 哲夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸全昭和運輸株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸全昭和運輸株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。